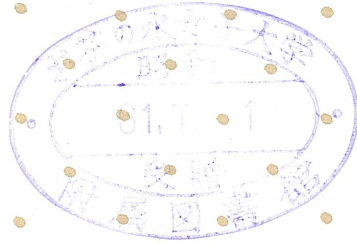


幼児の教育 7

1986

家庭・保育所・幼稚園

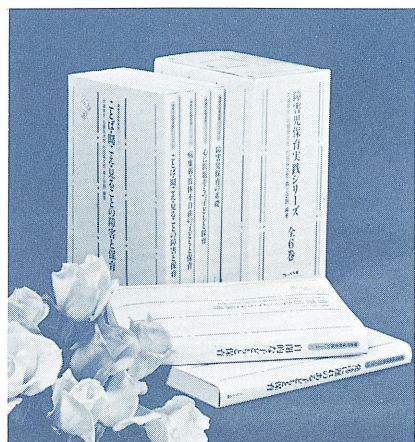


障害をもつ子の保育に必要な配慮はなにか？

豊富な事例、適切な助言、保育現場に役立つ実践指導書

障害児保育実践シリーズ 全6巻

大場幸夫・名倉啓太郎・村田保太郎・森上史朗 編著



第1巻 自閉的な子どもと保育

第2巻 発達に遅れのある子どもと保育

第3巻 ことば・聞こえ・見ることの障害と保育

第4巻 病虚弱・肢体不自由の子どもと保育

第5巻 心に問題をもつ子どもと保育

第6巻 障害児保育の基礎

本シリーズの特色

1. 障害児の発達の姿を共感的にとらえて、園での保育のありようを考えます。
2. 実際例をたくさん出し合って、具体的に指導のあり方を考えていきます。
3. 障害児ひとりひとりの個性を大切にする保育、人間としての育ちを大切にする保育を追求します。
4. 実践者のナマの声を通して、保育に必要な点を探ります。
5. 豊富な事例、適切な助言、保育現場に活かされることを目的とした実践指導書です。

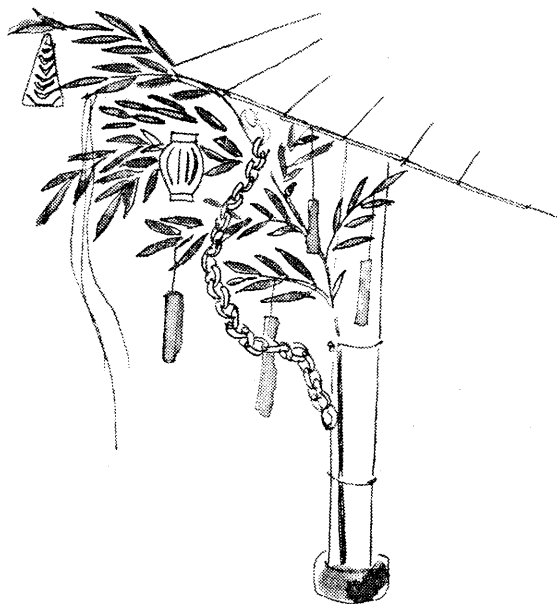
A5判・セットケース入り 各巻平均264頁 セット定価10,800円

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業部(03)292-7783(代)にお問い合わせください。

子どもの心と明日を考える
キンダーブックの

フレーベル館

幼児の教育



第八十五卷

第七号

幼児の教育目次

— 第八十五卷 七月号 —

© 1986

日本幼稚園協会

ねこふんじやった.....

永田 栄一.....(4)

幼児と演劇をめぐって ③

倉橋惣三の演劇教育論(1).....

富田 博之.....(10)

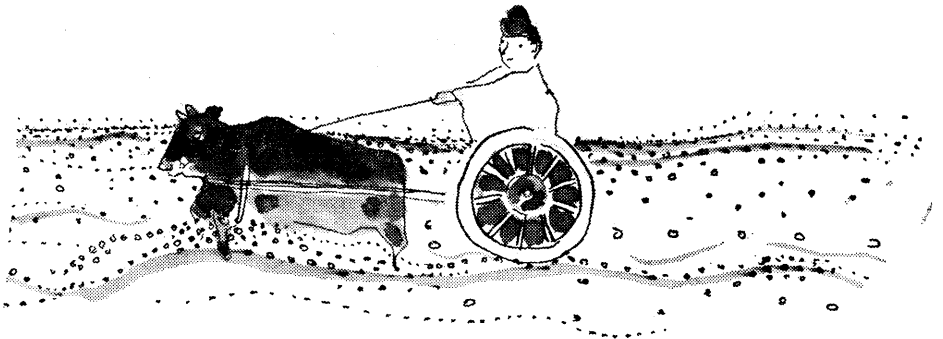
S F 的読み解き・子どもという風景

第十五回 儀式のあとで.....

堀内 守.....(16)

インドネシアの子どもたち.....

近藤伊津子.....(25)



蔵前の保母養成所をたずねて……………土屋 とく…(32)

子どもの遊び(その3)……………フェルメール・浜口 順子訳…(40)

若いおかあさんたちへ……………はるにれの会

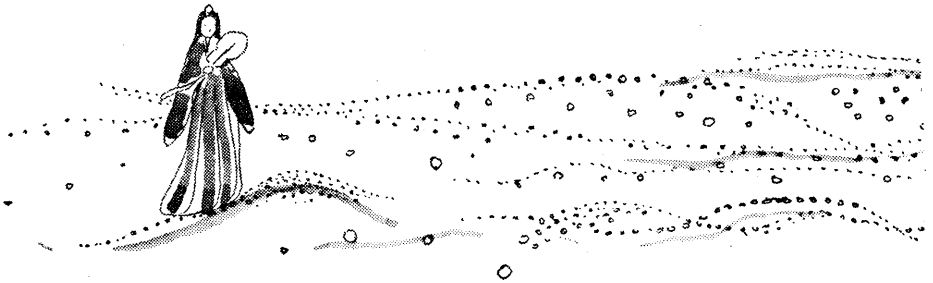
美谷島いく子…(49)

四隅を結ぶ描画の世界……………津守 真…(57)

カット・福田 理恵

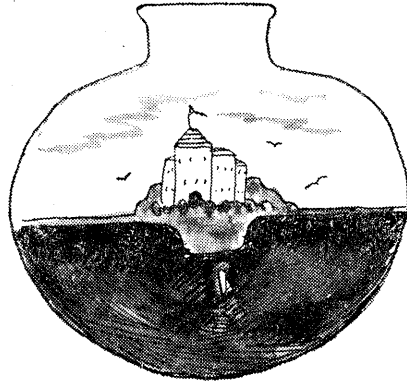
編集部・小澤 誉子

土屋真美子



ねこふんじやった

永田栄一



日本におけるピアノの生産高は世界屈指で、家庭への普及率も高いのですが、一方、ピアノを習い始めても、途中で止めてしまう子どももかなり多いという実態があります。ピアノは、子どもたちにとって、あるいは学生や教師にとっても、一般的には、まだまだ抵抗のある楽器のようです。

ところが、多くの人が子ども時代に「ねこふんじやった」という曲を、心をおどらせて弾いたという経験をもっています。五線譜に記すと、調号にシャープが六つも付く嬰へ長

調（あるいはフラットが六つの変ト長調）というむずかしい曲ですが、ほとんどの人が、楽譜からではなく、他の人の演奏を模倣して弾けるようになります。この曲は作曲者不明で、世界の各地に遊び伝えられ、その呼び名も「のみのワルツ」（ドイツ）、「ねこ行進曲」（ブルガリヤ）、「公爵夫人」（デンマーク）、「チヨコレート」（スペイン）などと多様です。ピアノを習っていない子どもも、黒鍵をたくさん使って明るいリズムを表現でき、手と交差する部分もあるので、皆、得意になって弾きます。そして、指使いを注意されることもなく、リズムが悪いと言われることもなく、左手で半音階を弾くなど、むずかしいところがあっても、自発的な意欲で、その技を克服してしまいます。

「ねこふんじやった」は、ソロの場合も、弾き方に多少の変化が生まれているのですが、連弾の楽しみ方では、その高音部で、さまざまな変化形が遊び伝えられています。ピアノによる伝承遊びと言ってよいでしょう。中には、高音の黒鍵だけを、一本の指で順番に上がったり下がったりする弾き方や、黒鍵が三つ並んだところで、こぶしを回転させる特別の遊び弾きもあり、「ねこふんじやった」と合わせて連弾をします。

黒鍵を順番に弾いていくと、日本の唱歌や演歌によく用いられているいわゆる「ヨナぬき音階」になり、もし二つ並んでいる黒鍵の左側の音から弾き始めると、「ラドレミソラ」という日本の民謡音階になります。もちろん、子どもたちは、そんなことを意識しているわけではありませんが、日本で「ねこふんじやった」が大変流行している秘密の一つは、

こんなところにもあるのでしょうか。もちろん、曲全体のムードは、明るい西洋音楽であることは言うまでもありません。

子どもたちは、黒鍵も使いたいし、両手も使いたいです。また、連弾で友だちと手を触れ合いながら演奏する喜びを大切にしているのです。野外遊びに熱中する子どもと同じように、自発的に遊び、多様な生きた表現を生んでいます。両者の相関は明らかではありませんが、調査に協力してくれた学生に聞く限りでは、ピアノ遊びに積極的で、その表現の豊かな人は、子ども時代に、野外での伝承遊びの体験も多いようです。

ピアノの遊びを経験するだけではなく、遊びの必然としての生きたリズムを体得できる野外での遊びに興じること、あらゆる音楽の基礎体験として大切であると言えましょう。子ども時代に、そのような遊びも経験せずに、楽譜の上の技を強いられても、人間的な豊かな表現を獲得することはできません。

遊びを大切にした上で、さらに、ピアノの楽しみ方を発展拡大させると、即興などの学習への導入となります。「ねこふんじゃった」は、黒鍵をたくさん使う原調での演奏が、遊びとしては楽しいのですが、ピアノソナタなどを弾くことのできる人も、調としてはもっともやさしい筈のハ長調で、この曲を弾いたという経験をほとんどもっていません。それを課題として弾かせてみますと、皆とまどいます。

ハ長調だけではなく、他の長調でも、あるいは短調でも弾くことができます。すべての

調で弾いてみますと、この曲の場合、改めて、黒鍵をたくさん使う原調での演奏が、明るいひびきで、楽しくやさしく弾けることが分かります。目で見る楽譜のむずかしさとは違うのです。

「ねこふんじやった」は、主和音と属和音だけの八小節のコードパターンが、くり返されて、手が交差する部分に発展し、次に左手に半音階が出てくるフレーズに進みます。原調のコードでは、 $G^b \cdot G^b \cdot G^b \cdot D^{b7} / D^{b7} \cdot D^{b7} \cdot G^b$ のくり返しです。連弾の場合も、それに対応する高音旋律が自由に變化して伝えられています。同じコード進行での即興は無限に變化し得る筈ですし、実際に、遊びの中で（理論は全く知らず）、子どもたちの自由な発想から、さまざまなバリエーションが生まれていることは注目に値します。

特に、黒鍵だけを、一本指で順次進行的に弾いていく連弾は、「ねこふんじやった」の和音と多少の対立するところがあっても、遊びによる生きた表現が、それをカバーしてしまえます。調査の中では演奏されませんでした。高音奏者が、両手の指を一本ずつ（おはし弾き）で、黒鍵を自由に選びながら交互に弾いたり、二つの音（隣り合った音でもよい、和音のことは考えない）を重音として同時にひびかせるような弾き方でも、「ねこふんじやった」との連弾が楽しめます。

以上のことを、全くピアノを習っていない子どもに、あるいは、作曲された楽曲の再現ばかりがピアノの演奏とと思っている学習者に、実践的に伝えますと、新しい発想でリズムを工夫しながら即興的に連弾をすることができますようになります。さらに、「ねこふんじ

「やった」のコード進行を把握し、白鍵を含めた即興旋律を用いての連弾に発展させることができることは言うまでもありません。

「ねこふんじゃった」と共に、子どもたちの遊び弾きとしてよく行なわれているものに、両手の指を一本ずつ使って弾く「おはし弾き」(Chopsticks)による曲があります。日本の子どもたちに流行している曲は、「トトトのうた」の題名で「NHKみんなのうた」としても紹介されたことのある作曲者不明のハ長調ですが、五本の指を全部使わなければならない一般的な楽曲の演奏と違い、「ねこふんじゃった」と同じように、ピアノを特に習っていない子どもでも、楽譜なしで喜んで弾くことができるようになります。

この曲を高音として、種々の伴奏形の連弾が遊び伝えられています。もっともやさしい伴奏は、おはし弾きで「レ(右)ソ(左)ド(右)ソ(左)」をくり返すだけです。全く初めての子どもでも、連弾の伴奏者になれます。なお、この連弾に興じた学生は、中学生の頃、映画「愛情物語」の中で、一兵士が、戦場のこわれた家で見付けたピアノで、たまたま出逢った少年に、このやさしい伴奏を受けもたせて連弾をするという感動的な場面から、音楽の楽しみ方をおぼえたと報告しています。

おはし弾きは、子どもの遊び弾きとして、西欧では古くから行なわれ、連弾で楽しまれているのです。ポロディンやリムスキーコルサコフ、あるいはリストなどは、高音部をだれでも弾けるおはし弾き「フ・ア・ソ・ファ・ソ・ミ・ラ・ミ・ラ・レ・シ・ド・ド・ド」(点を付した音は左

手、他は右手の交互弾き)を共通にして、それぞれが個性的な伴奏部を創作しています。日本の音楽も含め、世界の民族音楽を広く見渡すと、楽譜にたよらない楽曲がさまざまに演奏されているのですが、ここでは、西洋音楽の中のユニークなピアノ曲「ねこふんじやった」や「おはし弾き」などを例として、遊びを通して音楽表現を獲得することの意義を考えてみました。

参考文献

- (1) Helmut K. H. Lange, "FLOH WALZER", Edition Sikorski, 1974.
- (2) 永田栄一・桶谷弘美『ねこふんじやった』(ムジカノーツ、一九八四年)
- (3) A. Borodine, C. Cui, A. Liadow, N. Rimsky-Korsakow, N. Scheerbaheff, F. Liszt, "PARAPHRASES 24 Variations et 17 petites Pièces pour piano", Editions M. P. Belaeff. BONN, 1959.

(島根大学)

戦後『保育要領』と「劇あそび」

幼児と演劇をめぐって③

倉橋惣三の演劇教育論(1)

富田 博之

前回には、和田実の「模倣的遊戯」や、倉橋惣三の「戯曲模倣」などの考え方が、わが国における幼児の演劇教育の出発点とみてよいだろうとのべた。この考え方は、実は、和田や倉橋の主張を待つまでもなく、わが国の幼児教育の草創期以来のものともいえる。わが国最初の幼稚園が東京女子師範学校（現、お茶の水女子大学）の附属幼稚園として開設された一八七二年（明治9）に、その初代監事（園長）だった関信三（？ー一八八〇）によって翻訳紹介された『幼稚園記』¹⁾には、「幼稚園トハ即チ幼稚子女ノ遊園ナリ」とうたわれ、「遊戯」が重視強調されて、附録の章には「戯劇」（漢語の「演劇」）という項目さえ設けられていた。いうまでもなく、それはフ

レーベルの保育思想に基づくものだったが、これは、さらに、わが国の近代的な保育の理論と方法の建設者としての役割を果たした和田や倉橋によって、批判的に受けつがれ、より子どもの自己運動にもとづく「遊戯」を重視する教育理論へと発展した。

だが、和田や倉橋が主張したことが、その後、幼児の教育・保育のなかで、どう生かされたかということになると、さまざまな曲折があったことはいうまでもない。

第二次大戦後、文部省によって『保育要領——幼児教育の手びき』昭和二十二年度（試案）がつくられた。占領軍のC・I・E（民間情報教育局）の指示のもとにつくられたが、その委員会の委員長は倉橋惣三がつとめ、自主的な内容をもつものとして執筆されたといわれる。

『幼児の保育内容——楽しい幼児の経験』の章には、「ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居」の項があり、「劇遊び（お話し遊び）」のところには、「幼児自身の生活となつて楽しめるお話し遊びなども大いに取り入れられなければならない。たとえば、三匹の子ぶたの話を聞くと、これを直ち

に遊びにする。大きい男の子はおおかみになり、小さい子はそれぞれ三匹の子ぶたになって、話に聞いた筋を興味深く再現しようとする。ちょっとした指導によって、少しの組織とヒントを与えてやると、おもしろい劇化されたお話し遊びができるものである」と書かれていた。

この『保育要領』は一九五六年（昭和31）に改訂・改称されて『幼稚園教育要領』となり、一九六四年（昭和39）に再改訂され、文部省告示の性格をもつものとなって現在に至っている。「試案」から、わが国教育についての国の基準を示すものに性格が変わった。だが、「実はその内容や方向には、倉橋が歩き、示した道がまだ生きている」（坂元彦太郎²）といわれている。

現行の『幼稚園教育要領』では、戦後最初の『保育要領』（試案）には用いられていた「劇あそび（お話し遊び）」という用語が改められて、保育の「内容」の章の「言語」の項「4 絵本、紙しばいなどに親しみ、想像力を豊かにする。」の(3)に、「見たこと、聞いたこと、感じたことなどを紙しばいや劇的な活動などで表現する」

とあるだけだ。これだけを見ると、倉橋が委員長となつてつくられた『保育要領』（試案）から、幼児の演劇教育という面では後退しているかにみえる。だが、一九六四年版の現行『幼稚園教育要領』につづいて、それを「補説」するものとして文部省によって出された『幼稚園教育指導書』「一般編」（一九六八年、フレーベル館）や、同「領域編・言語」（一九七〇年、フレーベル館）には、『保育要領』（試案）にのべられていた「劇あそび（お話あそび）」と、ほぼ同じ考え方による幼児の演劇活動の指導について、より具体的にのべられている。くわしくは、それぞれの「指導書」を参観していただければわかるが、要点のみを書きぬいてみると、たとえば、つぎのように書かれている。

「幼児に適した劇的な活動は、それがたんなる教師の口うつしや、模倣ではなく、幼児の発想から生まれた生きたことばやしぐさとして表現される必要がある。幼児の劇的な活動は見せるためのものというよりは、幼児自身がやってみるものである。したがって、外見にこだわ

って、本質を忘れないようにすることが肝要である」
〔「一般論」一二七ページ〕

「表現の内容や方法をじゅうぶん考慮して幼児がのびのびと表現できるようにする必要がある。とかく劇的な活動においては、脚本にしたがってせりふをいわせたり舞台装置や衣裳に重きをおくことがあるが、そのような指導は極力さけるようにする必要がある。」（「領域編・言語」四二ページ）

ここにのべられている幼児の演劇教育についての考え方は、いま、私たちが、演劇教育運動のなかで、一般に「劇あそび」とよんでいる、幼児の演劇教育のそれと、矛盾しない。ほとんど同じだといってよいだろう。

倉橋が委員長となつてつくられた戦後の『保育要領』は二度の改訂がおこなわれた。だが、これに対して、その内容や方向には、「倉橋が歩き、示した道がまだ生きている」とは、倉橋をよく知り、倉橋の唯一のまともな評伝の筆者でもある坂元彦太郎のことばであることは前述した。ここで坂元がいつているのは、『幼稚園教育

要領』となった全体についてであることはいうまでもないが、それには、当然「劇あそび」についての考え方もふくまれる。つまり、いま、私たちがいう「劇あそび」概念をつくりだしたのは、倉橋惣三だといっても、まちがいではないと思われるのだ。

なぜ「劇あそび」概念の先駆者か

幼児の演劇教育は、いわゆる演劇や舞台劇とはちがう「劇あそび」として指導されるべきだという考え方は、戦後の文部省による『保育要領』以来、現在の『幼稚園教育要領』まで一貫して強調されているのだが、幼児教育の現場には、必ずしも、それは普及されていない。たとえば、大阪府教委の幼稚園担当指導主事として、長い間、幼稚園の劇あそびの現状を広くみて、指導してきたという阿部賀興氏は、最近刊行された編著書『新しい劇あそびの実際』（一九八五年、晩成書房）のなかで、『幼稚園教育要領』のなかに示されているような劇あそびが

おこなわれているのは、ごく少数にすぎないと、なげいている。「悲しいことに現場や保育所の劇あそびは、その95%以上が相かわらず、自分の受けもつせりふをいう」式の指導がおこなわれているのが実状だと指摘している。戦後の『保育要領』以来の、そして、私たちの演劇教育運動のそれとも共通の「劇あそび」の考え方が、いかに普及していないかを痛感させられるわけである。

そこで、早くから「劇あそび」を主張した倉橋の先駆的役割について考えさせられるのだが、倉橋の幼児の演劇教育についてのこの考え方は、戦後の『保育要領』から始まるわけではない。前回紹介した、倉橋がまだ二十代の若いころの「戯曲的模倣」の主張にも、その萌芽はみとめられるが、まだ、それほどはっきりしたものではなかった。いま、私たちのいう「劇あそび」概念と同じ主張を、おどろくほど明確にのべているのは、大正期デモクラシーとともに、子どもの芸術教育への関心が高まりをみせた折、子どもの演劇活動への見解を求められて書かれた文章においてである。

大阪のプラトン社発行で、小山内薫が編集顧問をして
いたユニークな婦人文芸雑誌『女性』（一九二二年五月
創刊、二八年五月終刊）が、一九二三年（大正12）三月
号に、「児童劇を児童に演ぜしめる事の可否」という題
で、五人の論者に執筆を求めて、その見解を三十二ペー
ジにわたって掲載した。

ちよつとした小特集を組んだわけである。論者の五人
は、倉橋惣三、本居長世、土川五郎、中村春二、巖谷小
波だった。

掲載の趣旨は、つぎのようにのべられていた。（ルビ
を省略）

「演劇の民衆化、社会化といふことに関連して、最近端
なくも世上の問題となつたのは、児童劇の上演に際し
て、公開の席上に学童もしくは家庭の子女を出演せしめ
ることの可否如何といふ問題でした。これは単に学校教
育上の大問題であるばかりでなく、広く一般家庭にも密
接な関係のある疑義ですから、本誌はこれに就いて徹底
的の解決を求めるために左の五名家に徴して十分に此の

意見を披瀝して頂きました。」

翌一九二四年秋には、いわゆる「学校劇禁止令」とし
て知られる岡田文部大臣による学校劇禁止の措置がとら
れるが、一九二三年は、その前夜で、坪内逍遙による児
童劇運動や、成城小学校の学校劇の公開発表会が開かれ
るなど、芸術教育運動の高揚とともに、児童劇や学校劇
がブーム現象をみせた年だった。この誌上シンポジウム
のような小特集は、この時代を反映して企画されたもの
だった。

この五人の論者のうち、はっきりと、「公開の出演に
は反対である」という意見をのべたのは、二年半の欧米
の教育視察旅行から帰朝したばかりの、当時、東京女子
高等師範学校教授で、附属幼稚園長をつとめていた倉橋
ひとりだけだった。

倉橋は、子どもに劇的遊びをさせること自体は、子ど
もの生活を豊かにし、子どもの幸福を増大させるもので
大賛成であることを前提にした上で、その公開には慎重
な検討が必要であることを、さまざまな角度から、精細

に論じている。その論ずるところは、単に公開の出演に

にしたい。

反対をのべるだけでなく、子どもの演劇教育の意義とその方法の実際を論じて、周到な劇あそび論を展開している。十ページにおよぶ意欲的な「戯曲遊戯（劇あそび）論」を、つぎのように結んでいる。

「一つでも多くの家庭の中に、一つでも多くの学校幼稚園の中に、これが常態的に極く普通のこととして行はれしめることを必要とする。今日は宣伝による普及といふことが何事にも流行であるが、子供の問題に就いては出来る丈け地味な、それ自身が真実であるところの方法を初めから採りたいのである。再言すれば、舞台上演を反対することは、この問題の妨害でないのみならず、この問題の真実の発達のために、その妨げとなるものを取り除かうといふ外ならない。」

いまにも通ずる正論というべきだろう。倉橋惣三を「劇あそび」の正しい考え方の先駆者だとするゆえんである。

次回には倉橋の演劇鑑賞教育について考えてみることに

注(1) 復刻版『明治保育文献集』第二卷(一九七七年、日本らいぶらり刊)に収録されている。

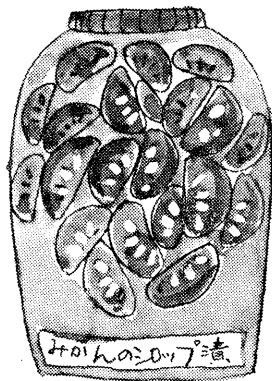
(2) 坂元彦太郎著『倉橋惣三その人と思想』フレ

ーベル新書14(一九七六年、フレール館刊)

(児童演劇研究家)

第十五回 儀式のあとで

堀内 守



定刻に集まる

A ねえ、Bさん。このところふしぎでならないのですがね。あなたはいろいろなことに興味をおもちだから、たぶん私の疑問にも答えてくださるんじゃないかと思っ、おたずねしますがね……。

B 何です。突然あらたまつて。知っていることなら何なりとお話し致しますよ。で、いったい、その疑問とというのは何なのですか。

A それがね。ちょっとストレートに言うと、あまりにもありふれているので笑われそうなのですが。毎朝子

どもたちが一カ所に集まりますね。それで、いったん集まったあとで、幼稚園に並んで歩いてきますね。所によつては、一カ所に集まって待っていると、迎えのバスがやってくる。それで乗り込みますね。

B ええ、よく見かける風景ですね。それがどうかしましたか。

A そのう——少しテレくさいのですが、どうしてあんなことをやるんでしょうね。それがわからないので、このところ頭が痛くて眠れない。よほど酔狂な人間だと思われそうですが、実は考えれば考えるほどわけがわか

らなくなりませう。

こんなことをおたずねすると、あなたはびっくりなさいますか。

B いいえ、どうして、どうして。あなたと同じような疑問を私もいただいているのですよ。ただ、口に出して言わないだけ。

いかにもあたりまえのことに見えますね。でも、いつ頃からああなったのか、考えてみることもありますよ。その場合、何かの本や参考書を調べてもあまりすっきりとした答えが得られるとは限りませんね。だから私などはいつも、当面の手がかりとして自分の幼なかつた時のことをできるだけ丹念に思い起こしてみるのですよ。

A で、何か手がかりが得られますか。

B もちろん、それほど明確ではないのですが、ただはつきりと思ひ出されるのは、そのあたりから時間が変わってあらわれたらしいということですね。

具体的に申しあげますと、こんなぐあいになりましたよ。

うか。それまでは一定時刻までに何をせよというような生活はあまりはつきりとあらわれなかった。幼稚園に行くようになってから、一定時刻までに一定の場所に集合しなければならぬということになった。

A それを一つの軸として生活が再編されたわけですね。一定時刻までに、一定の場所に集まらなければならぬ。それは起きてから支度をしてそこに集まるまでの時間ばかりでなく、夜寝るまでの時間をも方向づけるわけですね。

B そんなことはだいぶあとになってから整理した結果ですよ。初めての頃は何が何やらさっぱりわからぬ。ただ、気分はまったく晴れですね。ちゃんとよそ行きの服装を試してみんなが集まってくる。連れて行かれる親同士のあいさつ、待っている間に交わすおとなちのおしゃべり、噂話などは、まるで言語ゲームのようでした。

今日でもそうじゃありませんかね。ことばは実用的なやり方で使われているのじゃなくて、まるで遊びのよう

に使われている。

「いいお天気ですね」「ほんとに」

などというあいさつは、実用的な目的をもっているというよりも、たがいに交換する気分のようなものです。

したがって、そこには時ならぬ儀式が出現したようなものです。

A は？「儀式」ですって？

B 大げさに受けとらないでくださいよ。まずもって大事なことは、儀式が集団のコミュニケーションであり、儀式化されたメッセージは集団によって発信されるということにほかなりません。そこには集団の参加が不可欠です。個人は、そのための道具に過ぎないということになります。

A 急に定義風なことばづかいになりましたね。

B そうです。儀式の記号体系は、厳密に規約化されているのですよ。

統合力

A 最小限にしてください。むずかしく語るのはやめて、できるだけわかり易くたのみます。

B そうですね。じゃ、できるだけわかり易く語ることにしましょう。

あの平凡な場面にも儀式的な色彩は見られるのです。儀式が重んじられたのはしかるべき理由があつてのことです。

日本の学校は、家庭や地域社会の果たすべき役割を背負い込んで発足しました。出生や経験が多様な子どもたちを統合していくために儀式を重んじました。まず一体感を与えるのが目的だったのでね。

明治の中期には、その行事が規程としてまとめあげられました。例の「小学校祝日大祭日儀式規程」というあれですよ。

この中には儀式の最小限の規約が表現されています。よく見ると、それ以前に実際にやっていたものを文章化したもの、とも読めるし、また、多様な儀式があつたのをついに方向づけたともいえますね。

A ずい分昔の話が出ましたね。おまけに「小学校」のことですね。幼稚園とはあまり関係がないじゃありませんか。

B いや、さにあらずです。当時の「小学校」は、今日の小学校とは位置づけが違います。多くの人びとが小学校に進むのがやっと。そういう段階です。これが一つの理由。もうひとつは、当時の「小学校」は、子どもばかりでなく、地域社会の慣習を新たに組み替えていく役割でも課せられていた。こういうことをよくお考えください。いわばその地方の文化センターが「小学校」だった。

「だから、「儀式規程」は、他の分野にも波及していくことが期待されていたわけです。

A 何だが、まだピンと来ませんね。古い時代のオハナシとしてしかひびきません。もっと現代にひきつけて説明してくれませんか。

B そうですね。じゃ、こうしましょ。大勢で勝手にわいわいさわいしている子どもたちを静かにするよう指導

する。それにはどんな方法がありますか？

「ウルサイ！ 静カニシロ！」とどなるのも一つの方法です。威嚇ですね。でも、これだと持続しない。このとき儀式を用いるのです。しわぶきをしてはならない。おごそかな雰囲気を引き込む。

A まるで神なき時代の「神」の創設のごとき感じですね。

B だって、ばらばらだった人間たちを一本にまとめるのは儀式の特性じゃありませんか。校旗、校章、校歌などもこの一環なのですね。

朝礼

A 言われてみると、いくつか思い当たるころがありますね。たとえば朝礼。あれは明治以来レンメンと続いているんですね。あるときは「朝会」と呼ばれました。「朝の会」とやわらかく表現される場合もあった。

今日では、役所、会社、どこにおいても朝礼がありませんね。

B 小さな会社でもやっていますねえ。毎朝やるのだから、繰り返しで定形化している部分とその日の新しい情報交換をやる部分とから成っている。しかし、全体としては始源かきに還れというところにポイントがあります。

A 「朝」のシンボルがこんなに強調されるのはなぜでしょうね。「昼」だっていいじゃないかと思われるのですがね。

B 面白い質問です。たぶん「朝」を重視するのは稲作民族特有の宗教的感情に由来するのでしょうかね。「すがすがしい空気」「明るい日の出」「太陽崇拜」等々と結びついているのでしょうか。

と同時に、朝礼は号令と規律から成っていますね。「気をつけ」「前へならえ」「礼」というような号令で、全体が一斉に行動をする。沈黙、きびきびとした動き、注目等々です。

A 重点の置きどころは時代によって変わってきているのでしょうかね。

B もちろんそうですね。儀式面を重視するか、管理面

を重視するか、宗教面を重視するかによって、朝礼の雰囲気はずい分違ったものになりますね。

敬礼一つとっても、整列でも、あいさつでも、みなこの文脈によって意味が変わりますよ。ピンと緊張した雰囲気の中で「礼！」というきびしい号令が響き、それに做って一斉に「礼」をする。形式から見ると、まことにみごとで、整然としている。訓辞がなされ、宣言が唱和される。

他方にはもっと和らいだ形のものもある。これは、まづ身体リズムの緩ぎからはじまる。のびやかな音楽、笑顔、さわやかなあいさつの交歓。でも形の上では儀式の面を失なってはいけませんね。

A あ、思い出しました。わたしなどはあの朝礼の際、いろいろな係りの先生がちよっとした注意をなさるのが記憶に残っていますね。清掃のこと、物を忘れるなという注意、落としものをみんなの前で示して、自分のものでないかどうか確かめようと指示されたことなどです。

B それは儀式の間に出現する日常の場面です。諸注意、情報交換。むずかしく言いますと、周知徹底事項。

A 朝礼における一連の行事を号令を手がかりにしてたどってみましょうか。典型的なパターンは、まず入場からはじまる。(1)学年学級順に体育館(または校庭)に集合、(2)集合整列、(3)一同礼、(4)校長訓話、(5)ラジオ体操、(6)諸注意、(7)整列順に退場等々でした。

B それが朝礼の規約なのです。たとえていえば文法です。

A なるほど。でも、これは明確に意図された規約でしょう。この会話のいちばんはじめに出た。一定時刻に一定の場所に集まるなどというときには、そういう厳密な文法などはないでしょうね。あくまでも任意なおしゃべりになるでしょうから。

集場合所の怪

B ところがそうではありません。一見すると、毎日毎日別々の話題が生まれているように見えます。しか

し、よくごらんになってみてください。定形的な骨組みが浮かびあがってくるから。

たとえば親同士が交わすあいさつ。それも「おはようございます」に始まり、「いいお天気ですね」とか、天気を話題にしたりすることが多いです。そのあたりは情報交換というよりも、たがいの機嫌の表現のしあいのようなものです。よく見ていると、そのあたりでも機嫌のよし悪しは判断できます。もちろん、それがわかったからといって、「おや、きょうはいささかごきげんがナナメです」などとは言わない。言わないのが規約なので

す。もう少し仲良しになれば、それが話題になるかもしれない。しかし、大体は、そこまでは入り込まず、当たりさわりのない話題で時を過ごす。

A それじゃまるで綱渡りのようにバランスを取るのに似ていますね。

B そうです。毎日のことですが、そこで交わされるのは言語ゲームに似ています。ことばは、そこにおいて

道具じゃなく、まさに玩具に近づいていますね。

「あら、そのセーターいいわね」

「いいえ、これは古いものですよ。捨てるのももったいないから着てみたの」

こんな会話が交わされています。もしこれを劇の台詞と考えて、何通りも演じ分けてみてください。親しい者同士の会話として見えてきたり、憎しみ合っている者同士が皮肉とトゲのあることばで傷つけ合っているようにも見えてくる。

A そこまで拡大してみなくともいいじゃありませんか。

B 拡大してみると、あの場の会話が一定の文法に従って規約化されていることが見えてくるですよ。マンゼンと聞いたら消えてしまいそうな会話ですが、実は予想外に大枠はきまっています。何ならその大枠を示してみましようか。

最初に連れ立ってきた親子。

「まだだれもきていない。一番だったね」

「でも、すぐくるよ、みんな」

「あ、きた」

「おーい、おはよう」

これなどは黙っていても大して違わない会話です。しかし、ここで交わされているのは自分で自分に言いきかせているような内容です。自然とことばが発せられている。あたかも、その場にくると、その場が人間をして語らしめるように。

仲間がくる。すると、その姿を認めただけではおさまらない。かならず「きた」とかいつてことばにあらわす。こうして生まれることばはその場にあたかも磁場のように作用していく。だから相手も同じようなことばを口にする。

A なーるほどねえ。磁場とはね。

B だから、違った話題が交わされても、その形の方に目を向けてみれば定形なのです。シナリオがきまっている。アドリブの部分は思ったよりも少ないのです。

式次第

A それじゃまるで式次第がきまっているようなものじゃありませんか。

B そうですよ。「気をつけ!」とか「礼!」という号令をAさんがかけるか、わたしがかけるかという違いは声の高さや音声などで判別されましょう。しかし、それらを超えて共通するのがあります。

園児が同じような服装をして一定場所に集まってくる。親は親同士であいさつをする。子は子同士であいさつを交わす。そのとき、子どもの会話や動作を毎日観察してごらん下さい。何という似た構造をもっているかよくわかりますよ。

A そこにも「式次第」があるのですか。

B ええ。「間に合った」という安心感がまずあらわれる。ついで「みんなまだ揃わない」という放心。あたりを気にとられ、親から離れる。

こんなのが前奏ですね。

A へえー。そんなものですか。

B そのつぎあたりで自分の身をもて余すということをよくやる。からだをゆすってみたり、とびはねてみたり、手をぶらぶらさせてみたり。メロディを口ずさんでみたり。

バスが来る。すると、いっせいに視線をバスの方に向ける。乗り込むあいだ視線は席の方に釘づけになっている。

「行ってらっしゃい」という母親のことばに応ずる子どもは少ない。みんなもうバスの中の雰囲気に入り込んでしまっ、つきそいの先生の指示に従っている。園児になり切っているわけです。

A 子を送り出した親たちの方はそれからどうします。

B ゆっくりと帰りながら会話を楽します。声高になったり、ひそひそばなしになったりするが、そこににおける「式次第」はもう責任から解放されたという解放感で大いに和らいでいます。だから冗談も出ます。時ならぬ歓声を出して、はっと恥じらうというようなこともあ

りましてねえ。

A たとえていえば、主婦や職業人に変身する幕間のひとときの気易さがそこにあらわれるのでしょうかね。

B 立ちどまって、その場で買ひ物の相談がなされたり、子ども会の打ち合わせなどがなされることもあるようです。しかし、それはごくまれで、立ちどまっておしやべりする内容は、先ほど言った言語ゲームです。気楽で、気のおけない文脈でレクリエーションがなされるのですよ。

A 見かけはそうでしょうが、そのなかで世間の動きが読みとられているということもありましょね。

B 当然です。

よく考えると、これもほぼ同年齢の子どもがある者同士だという共通の絆の故なのですね。子どもがいなかったなら、こういう場にも、こういう「式次第」にも参加はできないでしょね。

A 子どもが媒介者になっている？

B 子どもが親同士をつないでいるのですよ。だから、

ら、子どもの成長にしたがって「式次第」や「シナリオ」の構造は変わっていきます。

小学生ともなれば、登校の際の集合場所は、さまざまなゲームや情報交換の場につくり替えられてしまう。流行の発信源がそこに出現する。わずかの時間に、そこには息抜きのドラマが出現する。ほんとにふしぎなくらいですよ。

反対のことを想像してごらん下さい。もし子どもたちが家から直接学校までひとりひとりばらばらな形で沈黙したまま通うというようなことを。異様で、こっけいで、不気味でしょね。

A 出勤するサラリーマンじゃあるまいし。

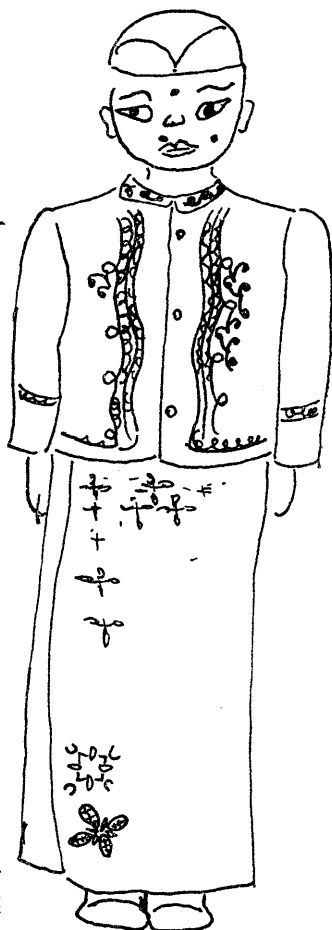
とはいっても、現代においては大抵の人がそうなるのだが、どこにも隠れた儀式が潜んでいるという視点で見ると、子どもの実存がふだんとは違って見えてくるようですよ。

(名古屋大学)

「インドネシアの子どもたち」

——アウグス・サンタナとソニイ・ウタマ——

近藤 伊津子



スンダ族の正装

Augus Santana

もはや一昨年の夏のこと、インドネシア国のバンドン市の郊外に出かけた私と娘は、チュル・ダゴに迷い込んだ。

「ダゴ！」という終点を呼ぶ声でビス（小型乗合バス）から降され、あてのない遠足をどこから始めてよいのか一瞬戸惑いながら、下りになっている沢道に向った。すでに、抜けるような青空がはるかに高い、椰子林の中に踏み込んでしまった。田の畔のように細い道を、草の中

に潜んでいそうな蛇を気にしながら歩いた。椰子林を過ぎると、田には青々と稲穂がたゆとうていた。次々と名も知らぬ作物の畑を過ぎ、赤土に少しばかりの石の混った崖のような坂道の下に來た。一步、登る度に滑り落ちるのを娘と掛声を出し、十メートルも登ったところは峠になつていた。噴き出る汗をぬぐっていると、大きな竹の籠を持ったおかみさんがやつて來た。市場への買出しの帰りと見えた。

「スラマツト・シアン」と挨拶する。娘と折っては口に運んでいたチョコレートを差し出すと、一かけ取り、自分も買物籠から、おこしのような菓子を食べるよう出してくれた。

それから、娘に「ウムルニヤ？（年齢は）」「ナマニヤ？（名前は）」と尋ね、「S・D4クラス（小学校4年生）」であることを確かめる。そこで一息ついて、娘を可愛い、とほめてくれた。

次に、私の方の戸籍調べがあり、ここに何をしに來たのかと聞かれ、ジャラン・ジャラン（散歩）に來たけれ

ども、ここが、どこなのかわからない、と言うと大笑いとなつた。

井戸端會議を峠でしていると、登つて來た道よりはるか向うの村の方から、スピーカーで、ダラン（ワヤン——人形劇の口演者）らしい語り口の声が聞えて來た。すると、おかみさんは、しきりと説明を始めたが、さっぱりわからない。ともかく、一緒に行こうということだけがわかり、ずるずるとすべり下り、声のする方へ向つた。

やがて、轟音と共に、流れの急な、大きな川のたもとに到り、竹の腰掛に一と休みしていると男がやつて來た。このおかみさんの夫という。

ここは、チュル・ダゴであること、チュルとは川のことという。川のほとりの村とでも言うのだろう。

私たちの來た道のむこうから、四人の女づれがやつて來た。老婆はブルーのベールを被り、五、六歳の女の子と、その母とか叔母らしい女たちは白いベール。ゆつたりと長い腰衣をつけていた。手には、手さげ袋と、サン

ダルを持ち、足は跣であった。

気付いてみると、あちらこちらから、そういう出立ちの女子ども、男たちが、こちらにやってくる。

やっと、これは、何かの祭事に招かれた人々であることがわかって来た。

もう一度、私も行ってよいものか、おかみさんの夫にたずねて、彼らの後から、ついて行った。

川を渡ってから、ゆるい登り坂のところどころに石段のある幅、半間ほどの道は、南斜面の村落に入っていた。

坂道には、手押車に、色鮮やかなペロペロキャンデー、ふくらますと風船がピーと鳴る竹笛、新聞紙の張子のお面は、真赤に塗り上げ、金色で虎になっている。おでんのような竹ぐしの煮つけ——子ども相手に、狭しと店を張っていた。

突然、ダランらしき声が大きくとびこんで来たと思うと、目の前の農家の庭に、五、六十人の人々が屯しているのが見えた。

薄いピンクの外壁の農家の庭先には、相撲の土俵より一回り広い、青竹の舞台が、地上一メートルほどの高さでしつらえてあり、天井は、高く竹の棧にテントが張られていた。

舞台には胴長の太鼓と他にもいくつかのガムランの打楽器があり、それぞれの奏者と、中央には、太い声の男が、マイクを二つ持って、しきりと、しゃべり、庭の人々はそれに合わせてさんざめく。

太鼓の音に乗って、「空手」の技を若い男が始めた。「ジュパン・スモウ」と先程の男が言う。

カギ型の母屋と舞台の間の庭には、スチールの椅子が四・五十客も並び、テントも張ってある。

スンダ族の正装（赤いベルベットの短い上着には金モールのみ飾りがあり、茶色の細かい柄のバテックの腰衣と、帽子）をした幼い美少年は、うつすらと紅をさし、アイシャドーで一層大きな瞳が切れ長に見える。そして同じ服装で、父親にだかれ、泣きべそをかいている

もつと幼い少年。

この農家のこの二人の少年たちが、本日の主人公であることが、わかって来た。

この家のまだ若い主人夫婦のところへ、つれていかれ、先程のおかみさんの夫の紹介があり、飛び入りの客となった。

母屋の庭につき出ている方の広間に案内された。そこは、とき出しの床に何枚かのじゅうたんが寄せ敷きされ、出入口とは反対の南側に、キャンディー、クッキーなどが、菓子屋の店先のように、ガラスの瓶につめられ、整然と並び、瓶の間、間にコーラ、ファンタがはさまれている。その前に、照りのある、鶏の丸焼きが、頭も足も付いたまま、きれいな色紙で飾りつけて置かれている。その他、名も知らぬ菓子らしきものが、たくさんあった。食物の右横には、一・五メートルもありそうなツリーが、果物・花・木の葉などでゼいたくに飾りつけられていた。壁にも、縦一・五メートルほどの濃紺地に草花を張り付けたのれんのようなものがあつた。(どちら

も、デコラシー・ダリジャヌールという)

招かれた女たちと幼い子どもたちは、この広間の床にすわり、男たちは外に、子どもたちは坂道の方へはみ出して、屋台の店をとりまいている。

この広間に座ると、すぐに女の客たちからは質問となった。

娘に名前、年齢、学年と聞き出し、かわいい子だとはめる。娘は私の背にかくれ顔だけ出していたが、次第に出て来て、遂に外にとび出し、屋台のまわりの子どもたちと遊びはじめた。ピーと鳴る笛を買ってゴム風船が、じきに破れたと持つて来た。

この日、二度もあつたことだが、全く知らない者どうしの「あちら側」と「私」とを、結び、一挙に融和させてしまう「子ども」(私の娘)の、媒体としての作用を、この時ほど、ありがたく、又、興味深く思ったことはない。

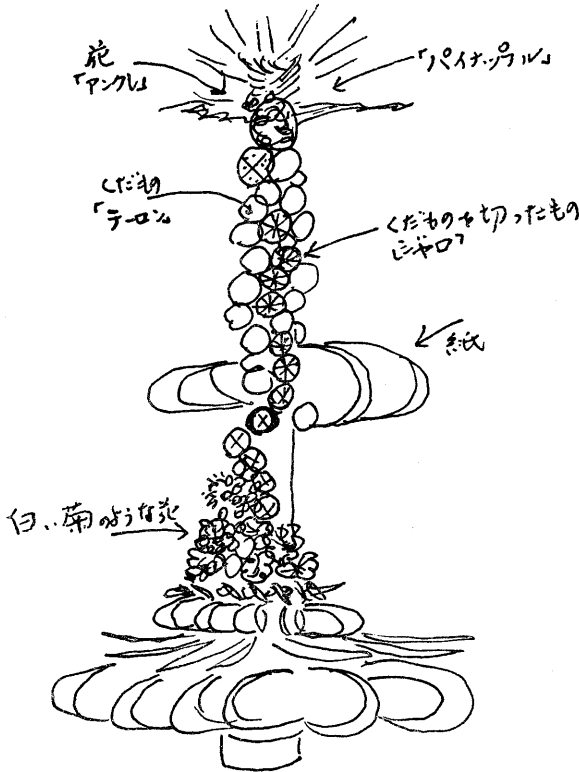
大勢の見知らぬ異国人の中に、突然舞い込み、格別違

和感も無く、その一座に身を置いていることの不思議さ。

日常的にも、例えばバス停で、ふとしたことで、子づれの大人と、バスを待つ間にその子どもにも名前や年齢を尋ねることで気持がほぐれ、見知らぬ者どうしがほんのひととき言葉を交わす、ということは、しばしばだしも体験することである。

これは日常の中で、何げなく交わされているが故に、意識上に浮上することもない。

この日、「私」は、「子ども」に附随している大きい人であって、「子ども」を連れている「私」ではなかったのではなからう



デコラシー・ダグリジャヌール

か。

どこからともなく現われた見知らぬ人、それが小さい人、子どもである時、侵入者から来訪者に転じるのではなからうか。

インドネシアの農村地帯では、今もって子だくさんで

五人は普通である。

これは殆んど自然の摂理にまかせて、産み続けていると見てもよいかもしれない。年齢よりはるかに老けている女たちを見ると、そう頷ける。

産んだ子どもは、もっと多いとすると、まさに可能な限りの出産であろう。

これにはさまざまな背景があるにせよ、「子ども」は見知らぬところからの突然の来訪者として迎えられているのではなからうか。さらに、その原体験は、他者の子どもをも受け入れ易いものに行っているのではないだろうか。

さて、広間の私は、この日がいかなる祭事であるのかわかっていないと気付いた中年の女の客が、主人公である少年を指さし、股間に左手をもって行き、右手をささみにして切る仕種をしたことで、やっとわかった。

この家の八歳と二歳の少年の「割礼」の祝祭の日なのである。二歳の弟は痛みで泣いているのだ。兄は健気に

も、平静を保っている。

「割礼は古代エジプトの壁画にも見られ、古くから世界の各地で行われていた。

イスラム教徒は、アッラーの神との「契約」の証として、又イスラム教徒共同体への所属のしるしとして割礼をする」(『平凡社大百科事典』による)

少年はペニスの包皮環状切除によって、消し去ることの出来ない傷跡を身体に刻みつけムスリム(註)になったのである。

しかし、インドネシアに於てはイスラム教(註)の厳格さはかなり薄らぎ、農村に於いては土俗的宗教と混り入っているといわれる。つまり宗教的統合の意味深さより、来訪者としての「子ども」が、この地の「むら」の一人として定着し、末長く留ることを祈願する儀礼ではなからうか。

七才前後が多いことから、誕生からその年齢の頃ま

では、いつ、見知らぬところへ立ち去るや定まらぬ来訪者であるのだ。

村を挙げて、親類縁者を招く大がかりの祝祭は、「子ども」の「むら」における重大な役割を示し、一方、親を含めた「むら」人の深い安堵の喜びの現れであろうか。

何時なんどきになったのだろうか。私の前には、めずらしい菓子が次々に出され、やがて、母屋の奥の方へ案内された。長いテーブルの上には大皿に盛り付けた料理が、白いごはんの器の順から並び置かれ、一枚の皿に各自適当に装いそれを持ち、竹の舞台の正面の部屋に移動した。そこには甘いティー（紅茶）が用意されていた。

今宵は夜が白む頃までワヤンの精霊たちがこの村をかきめぐり、「子ども」たちは舞台の上で、あるいは前の席の上に長くなり夢現に、精霊たちと語らうのだ。

外はかすかに陰りはじめた。

娘と附随者の私は、奇しくもこの日、二人の少年たち

ちと共に来訪者となったが、この「むら」に留めることは出来なかった。

アウグス・サンタナとソニイ・ウタマの兄弟二人は、まずれもなく定着し、留った。

(注1) イスラム教徒

(注2) インドネシアは85%の国民がイスラム教徒である。国教でもある。

(かつこう文庫主宰)

蔵前の保母養成所をたずねて

—埋もれていたもの—

土屋とく

第三章 符合

これまでの作業は言わば川の中程の繁みに隠されているものを、そこから源流にさかのぼって再び下りながらあちこち目をこらして探しているようなものであった。

こうした方法で手を尽しても目的物が見つからないとすれば、残された手だては現在あるものを川口として辿り直し、埋もれた何かを掘り起すよりほかはあるまい。

一 最後の手段

既述した養成所に関係の深そうな学校や幼稚園の系譜

(前号一覽表) から導かれる現在のものは、

都立台東商業高等学校と私立学校法人 蔵前幼稚園の

二つにしばられる。前者は浅草区教育会経営による浅草実科高等女学校が昭和二十年三月十日、東京大空襲の際炎上焼失した後、旧福井中学校に仮寓し昭和二十二年、学制改革を機に都立台東高等学校として昇格新発足。更に三十一年商業高等学校となったものである。

浅草実科高女の歴史には、空襲を受けた際勤労奉仕のためその日宿直していた女学生数十名が教師と共に全員焼死したという痛ましい一こまが秘められている。ま

た、その前身である浅草実科女学校は大正十二年の関東大震災の時も蔵前は被害が大きく、焼失ののち区画整理

のためわずかに位置を変えて再建されている。

このように震災―再建―空襲―移転―戦後の混乱―学制改革等の変動が、探している大正前期の養成所の存在から遙か隔てていくつか重なっている。都立高校としても、もう四十年近い歴史を刻んでいる台東商校である。

数々の事情を斟酌する時この学校に保母関係の記録が現在迄保存継承されているとはとても考えられない。

一方蔵前幼稚園は昔、浅草実科女学校の附属として経営母体を同じくする上に建物も近接し震災や戦災時に同時焼失。途中迄は運命を共にしている。幼稚園はその後しばらく休園となるが昭和二十四年区立柳北小学校の校舎の一部を借りて浅草幼稚園を開設、伝統を継いだ。

しかし柳北小学校は向柳原町と且ての園の所在地となり離れているため、蔵前附近の住民からは元の位置に対する希望が強く、現在地、台東区蔵前二ノ十一ノ十に蔵前幼稚園が同じ年に開設の運びとなる。

この辺の地理的環境は今では隅田川近く迄びっしりと住宅や会社の建物が立ち並んで以前とは様相が一変して

いるとはいえ、御徒町方面から進むと既橋の手前の道を右折ししばらく行った右側に園舎がある。これは「幻の蔵前の保母養成所」の位置に近似している。

この園をめぐる歴史的資料は同園々長である深見寅吉氏談としての記述が多く、したがってどこ迄古い記録が残されているか分からないながらも保育者養成について調べるなら幼稚園に直接当たるのが順当と思われた。

二 蔵前幼稚園へ

現在の園長は五月女正夫氏である。これ迄の事情と用件につき依頼の書状、次いで電話で面会を求める。

やがてその機会が与えられ、いろいろと話を伺うことが出来た。深見寅吉氏は前園長で既に故人となられ、五月女氏とは岳夫に当る方であった。

幼稚園や洋和裁の教育を、午前、午後、夜間の三部制をとって授業をした蔵前家政学院―同校併設―の事情に就いては伺えても、保育者養成に関する伝承や心当りは無いとの御返事であった。

明治初期からの変遷の歴史事情に関してはこちらからの資料の提供がむしろ多い程であった。ここでも新しい手がかりは殆ど無く、又往年浅草区保育会で活躍された方々は皆鬼籍に入ってしまった。

明治四十年代この地に柳北幼稚園及び柳北実科女学校を設立するのに力を尽し、代表者であった杉浦虎太郎氏は同地区で薬局を経営、長年区会議員や学務委員をつとめた有力者であったという。

杉浦薬局は現在も実存、血を引く人は蔵前幼稚園の卒園生の由。だが代が替っている今では大正前期の古い昔を知る人は無いであろうとのことであった。

養成所の有無についてはこれ以上の追究は無理であろう。資料のうち先方に必要なものだけを残すこととし、コピーする間の雑談の中で昔の人々の功績や教育に対する熱意を語るともなく交しているうち「これだけの活動をしてきた浅草教育会の諸記録は、いつ、どこに行ってしまったのだろう」という事に話題が転じた。教育会は戦争協力団体として敗戦後解散されるまで続いたもので

ある。そして蔵前幼稚園とは非常に密接な関係がありながら、この園に全く資料らしきものが残されていないのは何故なのか……。

戦災の惨禍があまりにも大きくすべてが灰燼に帰したのか、また敗戦処理のため何らかの力が働いたのか、或は時が流し去ったのか。いずれにしても区教育会という組織が個人的なものでなく、公立的性格をもっていたにしてはどこか不思議な感じがするのである。

折しも蔵前幼稚園は近々七十周年の記念事業を行う予定を組んでいるということで、当方の資料と共に浅草区教育会の業績を考慮するため五月女園長が古い記録の行方を探す意欲を示して下さる。

氏は長く東京都の教職に在り小学校長を退任された後園長となられ、教育界の諸事情に明るくまた力を持っている方であった。

この日一縷ののぞみを托して園を辞する。
ここで又、しばらく時が過ぎていく。

三 意外な発見

ある日五月女園長よりお電話をいただく。それは浅草区教育会の諸記録が現存していることの知らせであった。

失われてしまったとばかり考えていた資料が思いがけず見つかったのである。しかも予想もしない、台東区立田原小学校の倉庫の片隅に置かれてあったという。

やがて、風雨の強い中を、氏に導かれて田原町の校舎に向う。

五月女氏の友人である同小学校長、木内守正氏の話によれば、この資料は何故かいくつかの学校を転々とした後、田原小学校に保管されてあったという。田原町地区はあの大空襲による焼失をまぬがれた下谷の一郭に当るが、たまたま改築を予定されている同校では諸物件整理の都合上、この資料をどこの帰属物として移動させるか考慮中だったとのことである。

大き目のダンボール箱二つに、明治時代から昭和に至る教育会の資料は年代を経て古び、また埃をかぶって長

い間眠っていたのである。この中に多田タメノ様が大正の初期に通ったという巖前の保母養成所の謎がかくされている筈なのである。

これは十中八九間違いの無いところである。だが何故、幼稚園教育百年史にも、東京教育史にも、公文書の届け出資料にも、区誌その他にも記録が無かったのである。

それと特定出来る対象が、どこにも見出せないのが、この調査の最大の謎であったのだ。

五月女氏、木内氏、土屋の三名で和紙と和綴の冊子に達筆で書かれた古い記録を繰っていく。明治末年から大正の十年代にわたっての調べが中心となる。

浅草区教育会の活動は細大洩らさず実に几張面に残してある。しっかりした組織と事務処理の確実さに驚く。

講習会、講演会、展覧会、学事諸記録、会計報告、教育会発行の雑誌、等々。

中に教育会経営の学校の講師陣の出勤簿があり、養成所に関係があったと思われる前述の巖谷小波、山田耕作

久留島武彦の名を探していくが、これらの名は見出せず「中山晋平」の文字と朱の邦形の跡……。

更に手分けをしながら保姆養成関連の記述に注目していくが——無い——

強いて考えれば教員・保姆対象の各種講演会や講習会が養成の役割を果し、それが多田様の言う養成所に重なるという事になるるか。

ほぼあきらめかけた時、土屋が再び手にして繰っていた大正八年の記録簿に綴じられていた「補助金増額の請願」教枚の文書の一部に目が吸いよせられた。

四「補助金増額ノ請願」と経費の捻出

浅草区教育会ハ明治式拾参年ノ創立ニシテ茲ニ三十年ニ亘リ雑誌ノ発行ヨリ教員講習ヲ始トシ壮丁予備教育教育通俗講演等教育ニ関スル各般ノ事業ニ尽瘁シタル

補助金増額ノ請願

浅草区教育会ハ明治式拾参年ノ創立ニシテ茲ニ三十年ニ亘リ雑誌ノ発行ヨリ教員講習ヲ始トシ壮丁予備教育教育通俗講演等教育ニ関スル各般ノ事業ニ盡瘁シタルコト決シテ遺憾ナラズトシテ而シテ明治四十年度本区ヨリ年額八百円ノ補助金ヲ得ルニ至リタル以来各事業遂行上多大ノ便益ヲ得タルコトハ本区對シテ大感謝ナル所ナリ然レ時勢ノ起運ニ鑑ミ大正六年四月ヨリ附属第一女子実技学校及ヒ附属幼稚園ヲ創設シテ今ニ至リテ是レノ事業遂行上多大ノ便益ヲ得タルコトハ本区對シテ大感謝ナル所ナリ

コトハ決シテ僅少ナラストス

而シテ明治四十年度本区ヨリ年額八百円ノ補助金ヲ得ルニ至リタル以来各事業遂行上多大ノ便益ヲ得タルコトハ本区ニ対シテ大感謝スルトコロナリ

然ルニ時勢ノ進運ニ鑑ミ大正六年四月ヨリ附属事業トシテ浅草家政女学校及ヒ附属幼稚園ヲ柳北女子実技学校ヨリ継承セリ

然ルニ繼承當時既に金參千五百円ノ負債ニ加フルニ校舎廢朽ヲ告ケ修理ノ止ムナキヲ以テ外圃ノ修築校舎ノ手入校具ノ講入等ノタメニ金貳十餘円ヲ要シ遊戯室ノ新築ニ金七百餘円合計約金參千餘円ノ經費ヲ要シタリ 更ニ大正七年三月ニ至リテ校舎狹隘ヲ告グルルヲ以テ金五千餘円ヲ投シテ教室及教員室小使室ノ改築ヲ為セリ 尚同年夏季休暇ヲ利用シテ幼稚園舎ノ改造ニ加フルニ女学校用ノ教室及割烹教室等ノ新築ノタメ金六千餘円ノ支出ヲ見タリ

ココニ於テ本会ハ此多額ノ經費ヲ補ハンカ為区内篤志家ノ同情ニ訴ヘ応分ノ寄附ヲ仰クコトトセリ 而カモ今日未タ予定額ニ達セス且下負債ハ尚金壹万參千円ヲ算ス

今や校舎ハ他ノ女学校及幼稚園ニ比シ殆ト遜色ナキニ至レルモ尚校具器械等ノ設備不十分ニシテ将来此ノ方面ニ經費ヲ要スルコト誠ニ尠ナカラス 更ニ優良教員ノ増聘及現在教員ノ待遇上ニモ多大ノ經費ヲ支出セサルヘカラス

故ニ今春以來授業料ノ増徴ヲ決行シタルモコレ僅少ノ額ニシテ所期ノ支出ヲ弁スルニ足ラス 殊ニ昨夏以來諸物価ノ暴騰ハ益々經費ノ困難ヲ生スルニ至レリ

幸ニ大正七年九月ノ借入ニ属スル金六千円ノ負債利子ハ某幹事ノ厚意ニヨリテ支弁シ幾分軽減ノ道ヲ得タリト雖モ經常費中意外ノ失費多ク大正七年十二月迄支出シタル金額ハ実ニ五千五百八十三円四十三錢五厘ノ多キニ達セリ

以上ノ如ク經營上多大ノ困難ヲ極メタルヲ以テ大正八年一月ヨリ東京府教育会教員伝習所ノ夜学ニ校舎ノ一部ヲ貸与シ月額金六十円ノ収入ヲ得ルニ至リシモ尚支出ヲ償フニ足ラス 本年度末に於テハ約壹千餘円ノ不足ヲ生セントス

而シク現在ニ於ケル家政女学校及幼稚園ニ於ケル教育の価値ハ一般社会ニ認識セラレ生徒幼稚応募スルモノ著シク為ニ本年四月ニ於テ女学部七学級(參百名)幼稚園部三組(百余名)ヲ編成シ 大正九年度ニ於テ女学部九学級(四百名)幼稚園部三組(百二十名)ヲ編成

シ此ノ増員ヲ得ル授業料増額ハ区内有志一般ノ寄付ト
ニヨリ数年ヲ期シテ負債元本ノ消却ト学校今後ノ計画
トヲ全フセントス然レドモ同校ノ現状斯クノ如キヲ以
テ本会ヨリ同校ノ経費ニ幾分ノ補助ヲ与へ同校ノ経営
ヲ易カラシメ以テ同校本来ノ目的ヲ遂ケ区内教育ノ為
ニ尽サンメントス

更ニ本会ノ他ノ事業ヲ顧ミレバ現下尚施設ヲ試ミ度点
少ナカラサルノミナラス将来大ニ経費スヘキ方面多々
ナルモ現在ノ財力ニテハ如何トモスル能ハス
一方ニ会員ノ増加ニヨリテ増収ヲ図リ居ルモ所期ノ財
源ヲ得ル能ハス

希クハ此ノ際特別ノ御詮議ヲ以テ向フ五カ年ヲ期シ従
来ノ補助金ト加ヘテ年額式千円御補助相成此段奉懇願
候也

大正八年 月 日

社団 浅草区教育会長 今井喜八
法人

浅草区長 山崎林太郎殿

(原文のまま)

長い引用になったが、浅草区教育会——二章参照——
の人々が地域の教育振興に対して並々ならぬ熱意と努力
を重ねながらも、理想として掲げるものと現実の厳しさ
とは相反し、そのはざままで苦慮する姿が行間から読みと
れる。

特に篤志家の寄付に頼り会員の零細な拠出金によって
成立つ経済的基盤は弱いものであったといわねばなるま
い。そしてこの文書は教育会の裏面的な歴史そのもので
はないかと思う。綴られていた書類で区長への下書きか
記録としての写しかはわからないが、私にとって重要な
のは半ばにある数行

「如上ノ如ク経営上多大ノ困難……………大正八年ヨリ東京
府教育会教員伝習所ノ夜学ニ校舎ノ一部ヲ貸与シ月額金
六十円ノ収入ヲ得ルニ至リシモ尚……………」云々の箇所
である。

四十二銭五厘ノ多ク違フ
 以テ如ク経費上多ク困難ヲ極メタルヲ以テ夫レ止ム
 一月ヲ東京府教育會教員伝習所ニ在リて
 二部ノ傳習月額令云フ日ノ収入ヲ得ルニシテ
 支チテ價ヲ足ラリ本年度末ニ於テ約壹千五百圓
 ノ不足ヲ生ジテ、而シテ現在ニ於テル女子學校及幼稚
 園ナル教育的價値ニ一般社會ニ認識セシメ
 往幼見爲活カシムル者トシテ本年四月ニ於テ女子
 部七等級ニ添員スル幼稚部三組(百五名)ヲ編成シ
 此止本年度ニ於テ女子部九等級(四百名)幼稚部
 五組(百五名)ヲ編成シテ増員ヲ得ル授業料増
 額ニ因テ有志一般ノ各財トシテ教員トシテ員俸

五 謎の氷解

この書類を発見し、この文字に遭遇することによつて、これまでの難問は一気に解決をみる。そして迷路のように入りこんでいたいくつかの疑問点は次々に氷解していった。

(一) 蔵前の保姆養成所は独立の機関ではなく保育者養成に当たっていたのは、東京府教育会の教員伝習所であ

る。

(二) 前に述べたが教育会の組織は半公的・半私的性格をもっており、従つて伝習所の授業料は無料か又は非常に安かつたと思われる。

(三) 場所については全く一致する。

(四) 府教育会と区教育会は上部―下部組織として両者は相補的役割を担っていたと考えられる。

しかし多田様が最初に示した条件(一章)と一致しない点、実情とのズレがはつきり説明しきれない問題がまだ残されている。

- 。入学条件と特例として認められた理由
- 。通学期間二年は伝習所としては長いこと
- 。校長 講師の当時の陣容
- 。伝習所の在所として記載が無かつたわけ、等だが特定出来たことだけは間違い無いと言つて良いであらう。

(つづく)

(貞静保育専門学校)

子どもの遊び(その3)

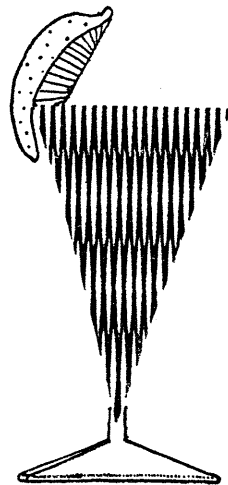
E・A・A・フェルメール

浜口順子訳

(二) 遊びと身体性

遊びを欲動的性質と関連づけて考える手立てとして、精神分析的な理解について簡潔に説明しておくのがよいだろう。ここではフロイトのいう現象面を中心に取り上げるために、理論形成のために提出された多くの点は割愛しなければならない。いずれにせよ粗描にとどめざるを得ないのだが^①。

フロイトによれば、遊びは幼児期的諸傾向の表現であって、欲動に結びついた情動性にその根源を発している



という。消化されない感情や、そこから引きだされてくる無意識のうちの空想的イメージが、遊びの中で活性化し、変形し、表出される。こうして充足がもたらされる。無意識層にある欲動的生活を一方の極とすると、もう一方には一般的(他者と共同の)現実におけるその許容可能性という極があり、この両極の間を遊びが折衷して、充足が可能になっている。この折衷性にこそ、フロイトが遊びの特徴として指摘した、両価性が内在しているのだ。両価性とはいわゆる二極性、つまり欲動の解除

と、その現実への適応という二極から成り立つ。想像的なイメージ像というのは快楽や攻撃性と連関しているものであるが、一般的現実からつくりだされたタブー（禁忌）に影響されて、意識化されることができない。諸イメージ像は、夢、空想的な生、遊びなどに變形しながら、別様のあり方で、いわば寛容なる象徴性の中で仮面をかぶりつつ、表出されてくるのである。

大抵これはイリュージョンの遊びの中で起こる。しかし、その他にも感覚や情動の意味がもっと直接的に――それだけでもっと隠微に遊び行為の中に暗示されながら――表現へともたらされるような遊びの位相もある^②。本節で主に扱う遊びは、運動的な世界ではなく、身体的な感受性を喚起するという点で、遊び的循環性運動（*前号参照）とはまた別のものである。ボールも（この位相の遊びにおいては）その運動性によって求められるのではなく、手で感じたり、触れたり、押し込んだり、つまんだりすることのできる、「スペース」した感じや「丸み」の帯び方に焦点があてられている。このいわゆる「感覚

受感的遊び」の位相について、これから論じていこう。

欲動的な現象は遊びと共に生じやすいものだが、この点の究明には、フロイト的視点からさらに説明していくと参考になるだろう。

フロイトは小児性欲について論ずる際、単に特殊の器性欲ばかりを指しているのではなく、なでたり、愛撫したり、触れたりして喚び覚まされる、身体の皮膚的な感じ方――感覚性――をも意味している。またこの感覚性は、性質を「見る」ことによっても引き起こされる。モノは、その性質によって子供を魅きつけ、じかにさわってみたい気にさせることができるのだ。身体が、そして手が、目で見えるものを感じたいと思うのである。

この身体的な接触要求が連関しているのは情動の領域であるが、フロイトの経験からするとこれは非常に広大なものだ。そして快楽のみならず、その対極的、すなわち攻撃性や不安などの嫌悪感もこの領域に属している。自己を保持し得るか、自我が明け渡されてしまうかは、これらの情動的欲求によって問題にされ続ける。

欲動的性質についてのフロイトの見解を、身体の意味に注意しながら補完し、現代の哲学的考察に適うものとした。こうした補足的作業は、フロイトが発見したものの意味を明確にするために必要である。身体はあらゆる印象や表現の基盤なのであり、この基盤としての身体から人間（あるいは子供）は世界の意味付けをし、意味を発掘するのだ。身体は、心的自我から切り離されな
い。それは身体的—心的自我、志向的な統一体なのである。身体的存在と共にあり、身体的存在から出発してこそ、世界の方から近づいてくる印象を子供は受け入れることができる。またその印象に対して意味を与えることができるのだ。フロイトという欲動性と、現前される情動は、心的—身体的自我が周囲の世界に与えるセンス（意味）として理解されなければならない。

私たちの経験からすると、子供はまだ身体的な寄り添いや身体的接触への強い願望をもっている。なかでも親に寄り添おうとする願望は明白だ。フロイトによれば、そもそも性的欲動エネルギーを呼び覚ます愛情的対象

は、親だという。しかしその願望は、他の対象に移しかえられることができる。特に、モノの感覚的諸性質や身体的感受性などがその代理物として作用し得ることを、私たちの経験が示唆している。たとえば子供が眠りにつく前に、柔らかい布きれや、毛羽だったぬいぐるみなどをなでたり、身体にぎゅっと押しついたりするのがそうである。

しかし身体的願望の充足だけで、ましてやその充足感をただ味わっているだけでは、まだ遊びとはいえない。身体的接触を通して「遊ぶ」ためには、解放を求める欲動から、子供自身が自由になることが必須である。遊びが自然的欲動力のもつ一方通行性に陥ってしまうならば、それは遊びからの逸脱である。欲動という鎖から自分を解放してはじめて、活動的な自我が「遊び始める」と言い得るようになるのだ。

この種の遊びにアプローチしていく前に、まだ身体的情動性のもう一方の極に言及しておく必要がある。直接的な身体的接触を求める、快楽としての愛情と、憎悪

や攻撃性という情動とは隣接しあう関係にある。攻撃性というものは、身体的寄り添いを求める衝動に連結している愛情ほど、単純には理解され得ない。(西洋文化世界という) 共同世界で形成されたタブーは、攻撃性というものを排斥しようとしている。しかしプレイセラピー(遊戯的療法)という許容範囲の拡大された場においては、遊びの中で遊具のもつ性的な諸性質が、子供の愛着的関係を引きつけるように作用して、攻撃的諸傾向を現出させることがある。遊びの対象―プラスチック人形や動物のぬいぐるみなど―および、それに伴う遊びが、子供の求めている親の愛情を象徴的に表現していることがわかる。しかしこのような実践例が一般化されて説明されるということがあってはならない。親の愛情に不足しているからといって、必ずしもどの子も同じように遊ぶわけではないからだ。満たされていないという感情を持つていない子供でも、愛着のあるいは攻撃的な接触という、双方の快楽傾向を示す遊びに魅かれることがあり得るのだ。

今度はこの欲動的な傾向―つまり接触とその欲求充足への葛藤―がたしかに遊びに関係してはいても、主導権をとってはいないことを示そう。接触願望は強くなりすぎると、遊びへの志向性をたちまち喪失する。少年たちのすもう遊びで、欲動的傾向が過剰になった結果、遊び性を減少させてしまうことがある。すもうは、自我が身体的自我として取り込まれを遊びであり、たとえば愛着的行動が現れたり、攻撃的傾向に大きく傾いて、あまりに手荒な押し出し方をしたりした場合などに、身体的接近がゆきすぎになっているのは明らかだ。^⑤

ところで自然的欲動力が遊びの単なる周縁的領域にすぎないとする考えは、さらに他の現象にあつて検証されねばならない。そのために遊びの一形態―感覚受感的遊び^④―を観察していくことにしよう。子供の身体的感覚や身体的寄り添いを求める願望に対して、遊びの相手となる事物(遊具や材料など)が強力な影響を及ぼすのがこの遊びである。この事物は、いわゆる身体的感受性の世界を現前させつつ、ある魅力を發揮しているわけだが、

これが往々にして過剰にもなりやすい。⁶⁾

(三) 感覚受感的遊び

形態が失われ、輪郭や境界線が消えて、モノが身体的に感受し得るものとして現出してくると、接近願望と忌避願望という(互いに結びつき、引きつけ合うような)両価的感情を喚び覚ます、感覚的な世界のイメージが優勢になる。たとえば街を流れる運河(水路)の水さらい作業をするという時の、集まった野次馬の群れを観察したことがあるだろうか。大人も子供も、水の中からはたしてどんなふうに分をなさぬ大きな固まりが引き揚げられてくるかを、催眠術にかかったかのごとくにひきこまれて見入っている様子が思いあたるだろう。目で見える形態という表面性や、認識可能なイメージ像(視覚同様、嗅覚でも捕えることができる)の下に隠れて、身体性について一体どのような洞察不能な秘密が存在するか不思議に思うことだろう。⁶⁾ こういう世界と交わる遊びについては、世界の直観的印象が流されたり脅かされた

りしないように、自分固有の態度を保持する必要がある。何よりもこの遊びは能動的(アクティブ)な我を要請している。このことについて考えてみたいので、海岸におもむくことにしよう。そこにある水と砂が格好の遊び対象(材料)なのだ。水と砂はモノ的な形態性を欠いている点で、他の遊びに比べて特殊であり、私たちが観察したいような遊びへと誘う。一般的に、形態化されていない素材―粘土やペンキなども考えられるが―というと、直観的な触覚・感覚的性質が子供の関心をひきつけ、直接的で身体に寄り添うような関係を誘い出す。動物のぬいぐるみやつるのボールなどの遊具も、たしかに触覚・感覚的性質をもっているが、このようなものに比べて、非形態的な素材は感覚感感的遊びへのものと執拗な招待者である。海岸で子供が砂や水と遊ぶ時、私たちは何を見るのだろうか。

砂はいじられ、感じられ、押しやられ、引き寄せられる。手は乾いた砂を指のすき間からすべり落とし、なで、パタパタと砂の上を叩き、つかみ、溝を掘り、埋め

る。こういう遊びは水でも同様だ。水は運動性を伴って現れ、うねり、打ち寄せられ、水しぶきをあげる。くりかえしくりかえし波打ち際へはいつて行っては、逃げ戻ってくる。身が濡れる。だがあまり熱心になりすぎてはいけない。そうすると子供が遊びに面白味を感じなくなってしまうからだ。

この古典的ともいえる遊びの情景―老いも若きも遊び興じるわけだが！―は、浜辺におけるおきまりのものだ。泥んこ遊びと呼ばれることもある。子供が水をばちやばちはねとばし、泥をこねまわし、小石を水に投げ込むのを楽しんでいることを、親は知っている。子供は泥んこ遊びで素材に触れ、泥にたわむれつつ、汚なく泥んこになる。遊び相手（遊びの対象、素材）との間には距離が保たれていなければならないのだが、最大限接近しつुकしたいという傾向の前に抵抗できなくなると、遊びからその距離が失われてしまうこともあり得る。

プレイセラピーにおいて、こうした傾向の行き過ぎが非常に明確になることがある。その際、ある子供は砂や

粘土を混ぜ合わせた水の中に、手・腕をどんどん深く入れているとする。水遊びでは水を飲んだりすすったりする。しかしまたその同じ子供が、遊びの陥っている状況を、自分の身体の汚染や自分固有の態度の喪失として体験していることもわかる。そういう子供たちは「ばっちい、汚ないあ」と言って、忌避を示すのである。

対象との距離を喪失することは自我の喪失であり、心的―身体的自我として自分自身と遊びとを十分には統制することができなくなってしまう。不安による忌避や攻撃的な拒絶は、不安―快楽傾向にある両価的感情のバランスが失われ、欲動的な周縁現象の方が有力になったことを示唆するサインになる。

プレイセラピーの経験から、子供の遊び行動の意味に、より多くの洞察を得ることができる。甘やかされた子供―欲求の解放を制限する術を知らない―は、この種の遊びの中で自己保持をするのが困難だといわれる。逆に厳格に育てられる―汚なくすることが禁じられる―

と、遊びを生みだす自由が阻害されてしまうことがわかる。しかし自然欲動性がこの感覚受感的遊びに随伴する可能性があるからといって、子供が自力で（自然的欲動性からの）自由を見出し、自分の態度を保持できるのなら、プレイセラピーで子供をこういう遊びから遠ざけるべきではない。この遊びでは、感覚的印象に引きずられないようにアクティブな態度や立場をとりながら、子供は自身を欲動的傾向性から遠ざける。

私たちの新たな課題として、プレイセラピー以外の普通の日常生活において、子供がいかに自然的傾向に抗って遊びを生む自由を保持しているかを、さらに追求していく。親というのは、子供の身体的共存願望を最初に喚び覚すま人であるが、この親の意味が探求され続けねばならない。親は愛情の対象であるばかりではなく、タブーを現前化させる人物でもある。そのタブーとは社会的秩序であって、自我の存否を危機にさらすことのできる自然的傾向とは対照的に位置づけられるものだ。親は

いかにして子供に対し、遊ぶ必要性という自由を保障することができるのだろうか。

（四）遊ぶ条件としての安全性

遊びの位置づけと、遊びの自然的・文化的世界との関係について考察をすすめていく前に、親の意味についてもっとはっきりさせておかなければならない。親はたしかに子供の前に文化的世界を提示しはするが、かといってその自然拘束性を否定することはできないのである。

自然拘束性の端緒は、親子の愛情にあるのではなく、子供が存在をめぐって親が下す配慮の中にすでに早くから生じている。そこで親はどのように子供の遊ぶ自由を保障できるのだろうか。この自由を必要としているのは人間の子供だけではなく、動物の子供も同じことである。その点から、遊びを生み出す自由を可能なものにする、欲動連結性と保護についての洞察を得ることができよう。このことをまず例として話していきたい。バリーの説に従う。^①

本能的行動パターンによって動物がまだ自己防衛することができないでいる間、年長の動物が年少の動物の世話をひき受ける。この世話のシステムは、欲求充足によって自己保持を安全に行なおうとする目的性が必要とされる生命界において、解放を可能にする。この解放が、運動刺激の転換によって欲動的行動の直進性を変化させるのだ。⑧。だからこそ満腹時の動物は自分の餌食で遊ぶことができ、生の存続こそが諸行動の第一目的である生物学的領域に遊び行動が出現し得る。しかし遊びを生み出す自由を可能なものにするためには、自然的欲求——これには食欲もあてはまる——が充足されていなければならぬ。そうして初めて二重的世界が可能になるのだ。つまり世界が二面性をもち、自然的存在に益するように、自然的諸傾向がかわるがわる現れて、対象から距離をおく自由を手に入れるのである。これによって獲物を戯れつかまえては手放すというような繰り返しができるようになる。

安全性と世話もまた子供が遊ぶための条件である。よ

く世話されている子供もまた、食べ物で遊ぶものだ。子供がヨーグルトをスプーンでかきまわし続けたり、角切りのサンドイッチを積み重ねて小さな塔を作っていたりすると、母親は、子供は大人より本能的なのだろうと考えて納得しようとする。しかしその塔作りの遊びでは、子供が単に満腹の動物の子供以上のものであることが観察される。なぜなら動物はそのようには遊ばないからだ。子供は自分を自然拘束性から解き放つ時、単なる遊ぶ自由以上のものを発見している。つまり形式付与への可能性や、形態でもって遊ぶ可能性をも発見するのである。ここに、本章の第二部（*本訳では第三章）で扱うある遊びの位相が垣間見えてくる。

だが親の意味についてまだ特筆されるべきことがある。親は遊ぶ自由のための条件だけを作り出しているのではない。親の子供との紐帯から、同一性もまた喚起されるのである。子供は自分を親と同一視し、遊ぶ自由を安全に確保することのできる手立てを親から継承する。

この継承・追従は、遊びが子育ての示す形式の単なる模

做以上のものとなる際の、創造的活動を可能にしなければならぬ。つまり遊びは、本能解除による継承以上のものであったわけである。

ここまできて本来のテーマにもどり、(子供の 未来的世界としての) 文化的世界が遊びに与える影響を跡づけていこう。

原註・参考文献(抄)

① 欲動的諸傾向は、フロイトが熟考の末に性欲と命名したものによって問題化する。これは―食欲とは違って―活動的生活を直接的に脅かすことなく、猶予されることができ。人間社会はしばしば延期を求め、快楽の自発的充足を大抵は許容しない。しかし性欲とは生の拡張にむかって全てを支配しているような衝動ではなく、猶予の可能は問題を生じさせるものなのである。生の更新を目ざすこの性欲の裏側には、保守的欲動が存在し、これは―反復衝動によって―生きる欲動に対抗し、静止あるいは消滅をもたらし。こうした欲動エネルギー説は仮説的であり、知覚可能な諸現象や情動性(特に快楽や攻撃となって現れる)の基礎的機動力を形成し、また前提としている。

② 遊びのセンス(イメーシあるいはゲシュタルト・イメーシ像)の暗示的特徴には、遊び的循環性運動という遊びの位相の中で出会う。ここで再び遊ぶことの前意識的、前反省的あり方に関与する。しかしフロイト派的な意味における、忘却や抑圧という無意識のことではない。

③ N. Boeis, *De grote jongen*, Utrecht 1954, p. 192. 「大きい少年」

④ Vermeer, *Spel en spel-paedagogische problemen* ノルムール「遊びと遊び教育学的問題」第五章参照

⑤ 原註(その1)―⑧参照

⑥ J. P. Sartre, *La Nausée*, Coll. *pourpre* 1938

⑦ G. Bally, *Vom Ursprung und von den Grenzen der Freiheit*, Basel 1945.

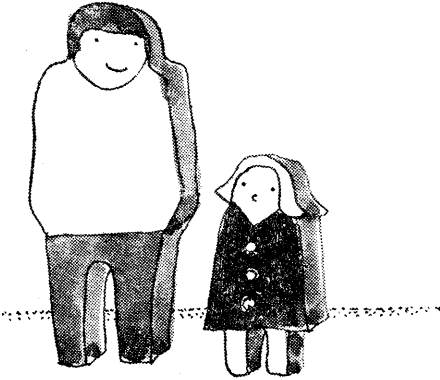
⑧ 第一章の遊びのダイナミクスと比較。

(お茶の水女子大学大学院)

はるにれの会

若いおおかあさんたちへ

美谷島いく子



はじめに自己紹介させていただきます。私は、五十四年に結婚し、故郷、松本に帰りました。翌年四月に長女が生まれ、彼女が一歳半の時から一年間、理論物理学者である夫の留学の為、西ドイツの大学街マールブルクで過しました。五十九年十月に次女を出産しました。それまでは、長女を祖父母に預け、隔週に一度、上京して、児童文学を教えていましたが、今は、育児に専念しています。

住居は、松本「あがた県の森公園」の一隅です。市街地の中心ですが、北アルプスや美ヶ原が見渡せ、旧制松高跡の

広大な敷地の中なので、子どもと過すには良い所です。

北杜夫らが住んでいた思青寮は、昨年取り壊されましたが、松高縁の古い木造の校舎や講堂が残され、樺やヒマラヤ杉の並木道を歩いていると、高下駄の音が聞こえてきそうです。夏には蟬や蝶を追っかけたり、一本の桑すみの木に群がる子どもの姿が見られます。秋には、娘の大好きな実の生る木が幾本かあるので、散歩が楽しみです。良い香のする木瓜や枳殻の実。水に濡らして研ぐと宝石のように光るので、娘が宝石と呼んでいる櫛の実。橙色の実が数珠成りに生る銀杏、アドベントクランツを作る大きな松毬等々。先日は一隅で縄文式住居の発掘をしており、炉や柱の跡、土器を見せて貰い、娘は驚いていました。

核家族の中で、こうして娘と共に過してきた数年間のことで、是非書き留めておきたいことが幾つかあり筆を執っています。

「私の妊娠 出産」

(1)長女の出産

私は、結婚の年の初夏に、身籠りました。夫の帰宅が遅いので、お産が近づいたら、実家に帰ることに決めました。五十四年九月二十日に、実家の近くの国立病院で初診を受け、その場で出産の申込みをしました。大病院なので朝早く出掛けても半日以上かかりましたが、赤ちゃんの心音を聞いたり、帰りに実家に寄り、母や祖母からお産の体験談を聞いたりで、病院通いも楽しみでした。妊娠八ヶ月までは、東京での仕事も続けられる程、母子共に健康でした。このままゆけば、妊娠出産は、心配することはないと、不遜にも思っていました。

ところが、忘れもしない四月十日、大学の入学式の日

に事件が起ったのです。朝五時に、夫が強い腹痛を訴え、のたうち回りました。夫は以前から胃の具合が悪いと言っていましたので、「胃潰瘍か胃癌ではないか？」という不安が、私の頭を過ぎりました。運よく、お隣りが大学の整形外科と外科の医師宅でした。私は迷わず、外科のW家のドアを叩きました。後で考えると、整形外科

科のN家の戸を叩いていたら、事態は変わっていたのです
が……W医師は、夫を診察し、腹部が張っているので内
臓破裂の疑いがあると、すぐ大学病院の外科に入院の手
続きを取って下さいました。救急車で病院に着くと、同
僚の方々が駆けつけ、手術の際の輸血液の手配をして下
さいました。早朝にもかかわらず、H教授が診察して下
さいました。

私はその間「生まれてくる子どもは、父親の顔も知ら
ないことになるのだろうか。何故もっと早く、病院に検
査に行かせなかったのだろう。とにかく今は、私がしっ
かりしなくては……」等という思いが入り乱れ、「未亡
人になるのは、まだ早いよな」なんていう慰めの言葉
も、妙に耳につきました。診察結果を待つ間、暑くて喉
が渇き、洗面所で水を飲みました。

結果は十時頃わかり、胃ではなく、椎間板ヘルニアと
いうことで、整形外科に入院しました。原因は山種など
の美術館巡りをした疲れが、腰にきたらしいのです。

夫の命には別状ないというものの、入院は一ヶ月は必

要ということでした。義母が家に泊って下さり、夫の付
き添いをして下さいました。出産予定日を十三日後に控
えた私は、夫と私が離れた病院に入院しては不都合
が多いので、急遽産院を、夫の入院した大学病院に変更
せざるを得ませんでした。

私は翌日大学病院を訪れましたが、大変な浮腫みがき
ていました。四月十八日の診察の時、貧血と中毒性がひ
どいので、陣痛が来なくても早急に入院したほうがよい
と言われました。構内の桜が満開でした。

私は、二十日の朝入院しました。部屋は暗く、重症の
中毒性妊婦三人の相部屋でした。その夜軽い陣痛がきた
ので、二十一日の朝方、陣痛室に移りました。そこでは
面会時間には、義母や母に腰をさすって貰い、励まされ
ました。強い陣痛がくるのを待ち、二十一日の夜中、一
人で分娩室に入りました。

しかし、難産でなかなか生まれず、分娩台の上で一日
が過ぎ、私は、すっかり疲れ切っていました。腰に
掛けていたタオルケットの上から腹式呼吸の時、強くさ

すっていたので、タオルケットがぼろぼろに破けていました。前期破水で胎児も危ない程でしたが、三人の医師のお世話になり、点滴に酸素マスクをして、自然分娩で頑張りました。

予定日きっかりの四月二十三日午前三時十四分、長女を出産できました。三五八〇gの大きな子で、仮死状態で生まれましたが、助産婦さんが「泣きなさい」と言ったら、元気な初声をあげてくれました。私は、多量出血で疲れ切っていました。母となった喜びに興奮して眠られず、一人、分娩台の上で休んでいると、嬉しくて涙が止まりませんでした。

けれども、それからが予想以上に大変でした。検温があり、どうにかベッドの上で起きあがったのですが、目眩がして、ベッドから落ち、気を失ってしまいました。

体温計の水銀が床に飛び散りました。

病室に戻りはしたものの、膀胱麻痺と原因不明の高熱が続き、点滴と輸血を続けました。疲れがひどく、授乳時間に娘を抱くことすらできませんでした。娘はとても

元気でしたが、私は高熱が下らず、病気への不安と恐れ、そして、早く娘を自分の手でみてやりたいという焦りの毎日でした。高熱で悪夢の中、新生児室から泣き声が聞えると、グリム童話の「産まれたばかりの赤ん坊を取り替えられる話」が頭を過ぎったりして悶々としていました。

毎日、別棟の病室から見舞ってくれる夫や母に励まされ、授乳できるようになり、入院後十七日目の五月六日退院しました。車で実家に向う途中、五月の光に映える若葉がとても眩しく思えました。二十日間実家で休み、その後は順調で、六ヶ月目からは東京の仕事も始めました。

長女誕生の時には、このように親子三人が同じ病院に入院という、漫画のようなことになってしまいました。

私が難産で産後の肥立ちが悪かった原因は、明確にされませんが、夫の入院という突発事件があり、その精神的不安の影響が大きかったと思われます。こんなことはめったに遭遇することではないと思いますが、これ

からお産をなさる方は、頭の片隅にそういう可能性もあることを思い浮かべておかれれば、万一の場合慌てなくてすむと思います。

私の場合は当時、夫と私の両親が元気で近くにいたので、夫が入院しても産前産後の精神的支えになって貰え、人手が足りないということとはなくてすみえました。しかし、それから四年半が経った次女の出産の際、もしそういう事態になっていたら、事情は変わっており、もっと私の動揺は大きかったと思うとぞっとします。核家族化が進み、調和のとれた地域社会でなくなっている今、公的に妊産婦を支えるような人を派遣することができればよいと願わずにはられません。

(2) 次女の出産

長女誕生の四年後、私は身籠りました。娘は姉となることが嬉しいらしく、誰よりも喜んでくれましたが、不安も大きいらしく期待と不安に揺れ動いているようでした。^(④)産院はテレビや書物で、胎内から始まって、生後す

ぐにも見られる感動的な母子相互作用について報じられていましたので、母子同室を捜しました。しかし、前のような難産になった場合を考えたり、娘の幼稚園も休ませたくなかったので、結局家から近く、夫のいる大学病院に決め、五十九年三月九日に初診を受けました。貧血と逆子になった他は順調で、八ヶ月目まで東京での仕事も続けました。

ところが、予定日の九月二十八日(実家の秋祭り)が、十日も過ぎても生まれる気配がありません。出産準備をしながら予定日まで待ちつつ過すことは楽しみも大きかったのですが、予定日後一向にいつ生まれるかわからない赤ちゃんを待つことは、不安が先立ち、苦しい思いでした。長女の幼稚園への送迎等、隣人の思い遣りに支えられた時でもありました。

十月十二日に、病院で陣痛促進の注射を受け、子宮口を開いて貰う。

十四日の夜中二時に陣痛がきたので入院。十二時二十三分、三九四〇gの長女そっくりの女児を出産。長

女の時から比べると軽くて済みましたので、念願だった生まれてすぐの赤ちゃんを胸に抱くことができました。裸の赤ちゃんは暖く、右側のお乳を吸わせると驚く程強く吸う。大きく生まれた為か泣き方が少し弱いので、クベース収容し、酸素を吸わせて貰う。長女、夫と一緒に四時頃病院に来る。赤ちゃんは見られず、私の頬に両手で触り泣かずに帰る。

十五日、秋晴れ。母が見舞ってくれる。私は長女が心配になり、面会時間に待っていると、義母より「友達の家へ遊びに行つて帰つたのが遅かったので、今日は病院へは連れてゆけない」と電話があり、がっかりする。長女は入院が夜中だったので、夜、来るつもりだったらしい。私の経過は順調で、授乳も、短時間で上手に吸ってくれるので、母乳だけで足りる。(長女は、混合だった)

十六日、長女、義母と来院。私のベッドの脇で「赤ちゃん、お母さんと一緒にいないの?」ときく。「お乳の時だけ、お母さんが赤ちゃんの所へ行くの」と言

うと、少し安心した様子。長女、初めてガラス戸越しに赤ちゃんを見る。赤ん坊はその時眠っていた。

十九日、少し黄疸の出た次女を残して退院。長女は、「赤ちゃん待っていたのに、何故一緒に帰つて来なかつたのか」と転げ回つて泣いて怒る。いくら理由を説明しても、泣き止まないので困つてしまう。

二十日、病院へ授乳にゆく。ポリープ痛む。

二十一日、次女、退院。長女、初めて身近かに次女を見る。触つて、「ほっぺがふわふわ、あんよがふわふわ」と言う。来客が帰り、長女の就寝時に、次女の授乳が重なつてしまい、長女は、早く私の腕に抱かれたいと怒り泣き叫ぶ。家には、私の入院の日から、義母が泊つて手伝つてくれていたが、姉となつて気難しくなつている長女の育児^(㊦)、赤ちゃんの世話、ポリープの痛みも重なり、くたくたになつてしまう。

それから毎日、ポリープの治療にも通院せねばならず、産後の疲れも出てきて、これなら母子ともに、もう一週間位入院していた方がよかつたと思う。通院の

必要がなくなつてから、十日間、実家で長女と共に休む。

二度、大学病院で出産した訳ですが、長短がありません。長女の時、飽くまでも自然分娩を通して下さったことは、施設やスタッフの整つた大学病院だからできたこと感謝しています。反面、大勢の医師が出入りしている為、産前は医師を決めてその曜日に通院することはできませんが、出産はその日病院にいる医師が担当となります。中には、週一回しか病院に来ない医師もあり、産後異状があつても、緊急でないと他の医師も担当医への遠慮があるので、その日まで待たねばならず、私は次女の時、とても大変でした。

「グリムの国で、娘と暮らして」

帰国後の子どもの教育を考えると、外国で生活したくないという声を耳にしますが、私は、娘と共に西ドイツで生活してとても良かったと思っています。初めは心配もしましたが、娘は、引っ込み思案になりがちな私が、

ドイツの生活に溶け込む導き手となってくれました。ラテルネ、降誕節ゾフィアヘン、復活祭等の季節毎の行事や、グリム兄弟ゆかりの地を訪ねてのグリム紀行、おもちゃ博物館巡りは、娘にとつても、幼年期の瑞々しくしなやかな時間の中に、確実に像を結んだようです。

西ドイツで生活して、日本の子どもを取り巻く環境との違いを幾つか体験しました。今、丁度、次女が長女の滞独中の年齢を迎えようとしており、些細なことです。が、考えさせられることが多いので記して終りとします。

日本では何事も一斉にし、教育も画一教育となることが多いが、西ドイツでは個人を尊重している。例えば、幼稚園の入園は四月一斉ではなく、各々が三歳の誕生日を迎えた時個人的にする。幼稚園では子どもの疑問や驚きから「日本」というテーマを決め、文化、風習を伝える催しをし、異文化からの日本人の子どもを、その個性を尊重し受け入れようとしていた。

西ドイツでは、子どもと共に生活する場合、日本より

生活し易い。幼稚園、基礎学校とも、朝早い、午前中だけで終るので、子どもの時間が自由でゆったり流れている。子どもに寄せる細やかな心使いが随所に見られた。

例えば、教会付属の託児所 (Kinderspiele) があり、ボランティアの老婦人が、週二度一歳半以上の子どもを預かって下さり、異国では助かった。

マールブルクは旧市街が城山一带にある為、階段のある石畳の坂道が多い。ここで大学時代を過ごしたグリム兄弟も「険しい小路や沢山の階段は煩わしかった」と述べているが、階段の片側は、滑り台のようになっており、ベビーカーでも通ることが出来る。エリザベート教会縁の福祉の街の心ばせだろうか。

西ドイツは日本より進んだ自動車社会であるが、バスに乗る際、ベビーカーに子どもを座せたまま乗ることができ、子ども連れて買物や旅行をする時、とても有難かった。

グリムを初めとする児童文学が豊かなのは承知の通り

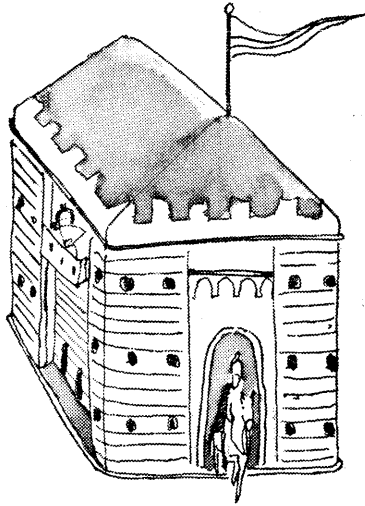
だが、玩具の豊かさや質の良さには驚いた。そしてその歴史を大切にしている。小さな街にも博物館があり、がら、人形、人形の家等が、年代順に保存されている。玩具の産地として有名なニュールンベルク玩具博物館の人形の家は圧巻である。霧が深く日差しも弱い北国ドイツでは、子どもが成長しつつあるその過程が大切に考えられており、人生という果しない旅の初めである子ども時代に、小さい大人としての中途半端な場所ではなく、確固とした場所が与えられている。

注(1)姉となろうとしている長女(K子)の心の変化については、拙稿『姉さんになったK子』舞々7号で少し触れたが、紙面が限られている為、別の機会にもう一度まとめてみたい。

(2)拙稿『マールブルク子ども歳時記』舞々5号、6号で述べた。

(3) R・M・ジェイナ著 川端豊彦訳『グリム兄弟とロマン派の人々』国書刊行会 昭和60年

四隅を結ぶ描画の世界



津
守
真

子どもの行為を、単に客観的に対象化して見るのではなく、その子どもとした行為として見ると、その子どもにとっての意味が見えてくる。それが私がしたことに対する子どもの応答である場合もあり、また、子ども自身の内側から自発的に生れた子どもの世界の表

現である場合もある。この後者があらわれるのには、保育の場においては、少くとも、大人と子どもとの間で、安心して快く過せる関係がつけられていることを要する。そうではないときには、子どもは大人への反逆として行為し、あるいは、大人との関係を修復しようとして行為する。具体的な生活基盤がととのったときに、子どもの本来の世界（個性や本質）が遊びや作品に自発的に表現されるに至るのである。今回はこのような過程をへて生れたひとつの描画について考えてみたい。

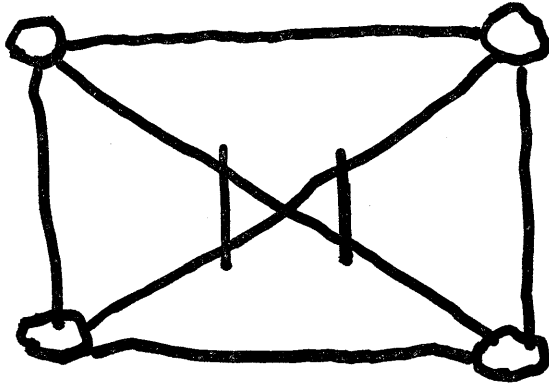
三月のはじめ、Sが、朝、登園してくるところに私は出会った。このごろ、私はSと疎遠であると思っていたので、できるだけSと過したいと思っていた。しかし、Sは私の傍をすり抜けて、部屋にはいってしまった。しばらくして庭に出てきたSは、私の手をひいて裏庭のブランコにゆき、ブランコにおなかをつけて、何度もこいでゆらした。私はあまり手を出さずに、歌を口ずさみつつ傍にいた。このブランコぎは、Sの内的表現であると共に、私と一緒に遊ぼうとする、私との間のできごとである。快くこの時を過せるように私が一緒にいれば、Sの具体的な生活基盤をつくっていることになる。実践の場ではそれ以上考えるには及ばない。Sが揺れるのを一緒にたのしんでいけばよい。

ここまでは、この日のSの生活の前提とも言える部分である。やがて、Sは私との間で、もっと思い切り遊べることができそうだと思ったのである。私の手を引いて、奥の職員室にゆくことを要求した。

一緒に職員室にゆくと、流して洗い桶をひっくり返してから、先生たちの机の上にあった学年末のアルバムを作るためのサインペンの箱をかかえて隣室にいった。

Sは机の上でサインペンを全部出して並べた。Sがこれからどうしようとするのかわからない一抹の不安を感じながら、私は画用紙を机の上に出した。Sはそれには目もくれず、私の眼鏡を出して、何度も私にかけさせる。そんなことをしながら、私はSと笑い合った。

そのとき、ひとりの先生がサインペンを使う必要が生じて、それをとりにきた。するとSはサインペンをしっかりとかかえてはなさ



ない。その先生は、そんなにほしければ持っていていいわよといって立ち去った。そのことばにこそわれたのか、Sは画用紙に人の形を描いた。Sはえのぐを使うのは好きだが、はっきりした人の形を描くのを見たのは私にははじめてであった。

ひとつかき終えると、別のサインペンをとって、同様に何枚か描いた。

傍に坐っていた私は、Sが描き終えたサインペンにキャップでふたをした。私はこれを黙ってそっとやったのだが、すぐにSは、十五本ほどあったサインペンのキャップを全部はずし、そのキャップを手で払って机の下に落した。そして、更に足でキャップを奥にけとばした。ここで、私は、サインペンのキャップをしたことが、Sに警戒心を起させることになったことを悟った。

私は自分の考えに従って行動した。そしてそれに対するSの応答を見た。Sは、私の行為を、制止として意味づけたのである。Sが十五本のキャップを全部はずしたのは、サインペンのふたをしてはいけないという意志表示であり、私に対する反逆でもあった。あるいはまた、全部のサインペンを、自分がいつでも使えるようにしておくためであった。色とりどりのサインペンを、どれでも使って描けるような場をつくった上で、自分の思うものをかきたいのだからと、そのとき私は思った。私のなすべきことは、もっとその場をたのしむようにすることだと、私はもう一度自分の心にいきかせた。画家が作品をつくるときには、自分のまわりに、絵筆を何本も並べているのではないか。私は何と些末なことにとらわれて、大きなことを見落すのだろうか。

それからSは、描くことに本気にエネルギーを向けた。(そのときの描画が写真である。)Sはまず画用紙の四隅に小さな渦巻をかけた。これから何がはじまるのかと、私は軽い興奮を覚えた。それから、Sは、四隅を直線で結び、対角線を引き、その上に垂直線を二本立てた。

ここには何も手本はない。Sは、私との関係の中で、自発的に、心にあるイメージを表現したと考えてよいと思う。Sが本来の自分の世界を表現しようとしたことにおいて意味がある。

Sはさっと立ち上り、私の手をひいて裏庭にゆき、ブランコにおなかをつけてこいだ。身体を地面に平行にしてゆらしている。

ここに描かれた描画が、Sの世界を表現しているとする、それはどのような世界と考えてよいだろうか。

何週間か以前に、Sは壁にえのぐで大きく垂直線を描き、それに交差する水平線を描き、その上に渦巻きをかけた、最後にはぬりつぶしてしまったことがあった。そのときもそれに先立つ過程があったが、いまは省略しよう。Sは十字の座標軸の上に渦巻を位置づけた。きょう、画用紙の四隅にしっかりとしるしをつけているのは、偶然ではなく、四角

い紙の四つの隅を認識して描いていると考えてよい。四つの隅は、空間をきめる基点である。四隅をもった四角い空間は、安定した内部空間をつくる。われわれの住む家も、部屋も、多くは四角形である。円形の部屋もないではないが、私共は通常四角の部屋の中で、無意識のうちに安定感を得て生活している。角力の土俵には、もと、東西南北の四本柱があった。四が完全数と考えられるのは、四隅によって作られる空間が最も安定感を与えるからであろう。

画洋紙にも四隅がある。四隅を直線で結ぶことにより、内部空間がつくられる。更に二本の対角線を交差させることにより、空間の中心がきめられる。これらの線により、空間の座標軸が意識化される。画面に描かれるものは、その座標軸の上で位置が明瞭になる。Sは、この対角線の上に、中心から対称の位置に、二本の垂直の線をひいた。Sはこれによって直立する人、あるいは自分を描いたのかもしれないし、梁から吊下げられたブランコの綱を描いたのかもしれない。

これはSが自発的に描いた画であり、Sが生きている世界を表現していると考えられる。Sは一見あちこち歩き回る子どもであるが、心の中では基準点の四隅や、安定する空間や座標軸を求め、それを見出そうとしているのではないかと思われる。そのように考えると納得できることもいくつかある。登園すると気に入りの大人をさがす。二階の隅や裏庭、職員室など、落着いて遊ぶ場所がきまっている。その反面、Sには美しい色水への憧憬、繊細な感情がある。

ブランコに腹ばいになって揺らすのも、Sの世界の表現としての行為であろう。腹ばいになるとき、子どもの身体は大地に対して水平になる。安定した大地をみつめつつ自分が揺れるのをたしのむ。

Sはことばをはなさない。それだけに、心の中にあるイメージを、身体的行為や、手によって描く線によってあらわすほかない。保育によって、子どもが本来の世界を表現できるとき、子どもは満ち足りた、晴ればれた表情で一日を終る。そして、保育者が、こうして表現された子どもの世界に目をとめ、思いをめぐらすとき、次に子どもと出会うとき、互いに共通の理解を深められて親しさが増すように思う。

(愛育養護学校)

若者の色使いが、昔とずい分変わってきた。それは、色に対する感覚が変化していることを示す。

最近では、原色使いが服などにもかなり現われている。この原色を好む傾向は、テレビからの影響による所が大きい。テレビに映し出される色は、非常に鮮明であり、ビビッドである。つまり、実に、人工的な色合なのだ。

かつて、人々が、着物や絵に用いた色も、かなりあざやかなものであるが、その色とても、自然の中に存在した色であった。柿の実の色。紅花の赤。木々の緑。海の青。

しかし、現代の若者達の用いる色は、それだけではなく、人々が作り出した色である。例えば、蛍光ピンク、蛍光オレンジなどの蛍光色は、今までの生活の中には、あまり見る機会の少ない色だった。

コンピューターグラフィックやレーザー光線の一般化により、それらの色は、

生活の中に、はいり込むこととなる。

最初、蛍光色に、大人達は、眉をしかめた。そのあまりに他の色とは異なる色味に。その色は、他の色との調和を乱す、それ独自の色なのである。蛍光色は、その名の通り、夜、闇、黒とのみ、上手に調和する。黒をバックにした時、はじめてその色は、まさに光るのである。

しかし、若者達は、その色を黒という一つのパートナーに規定せずに、様々な色との組み合わせを作り出した。それは今までにはない不思議な効果を生み出した。

若者のセンスは、柔軟である。新しい物に出会うと、彼らなりの感覚で、それを取り込む。そのエネルギーは、本当に強力である。今、大人は、とてもそれたちうちできない。

幼児の教育 第八十五巻 第七号

七月号

◎

定価四〇〇円

昭和六十一年六月二十五日 印刷
昭和六十一年七月一日 発行

東京都文京区大塚二ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 本 田 和 子
発行人

東京都文京区大塚二ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都港区三田五ノ二二ノ一

印刷所 図書印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京九一一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所
所フレーベル館にお願いいたします

●若い先生も、ベテランの先生も、原点に立ってもう一度“保育”を考えてみませんか。基本的な問題を考えてみませんか。あなた自身“これからの保育”を確かなものとするために。

これからの保育 〈全6巻〉

大場牧夫・海 卓子・平井信義・本吉圓子・森上史朗 共著



●あなたの保育を深め
充実させます。

「保育」を原点にもどして考え直し、子どもたちの自主性の発達を助けたい。自由で生き生きとした保育を目指して保育者自らも高まりたい。

シリーズ「これからの保育」は、

- 1巻「遊び」とは何だろう 2巻「自由」とは何だろう
3巻「課題」とは何だろう 4巻「生活」とは何だろう
5巻「集団」とは何だろう 6巻「総合」とは何だろう

という命題について実践をふまえて重ねた討論から問題を提起します。

A5 軽装判・各256頁・セットケース入り・セット定価9,600円

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業部(03)292-7783(代)にお問い合わせください。

子どもの心と明日を考える
キンダーブックの

フレーベル館

幼児の音楽遊び(全4巻)

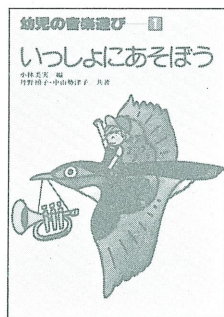
小林美実編

B5判 各120~160頁 セット 定価5,700円

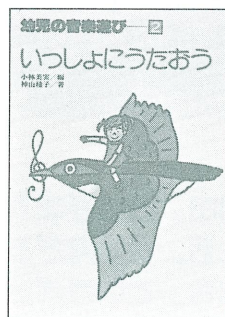


幼児が音楽を楽しめることを第一とする一方、それぞれに「遊び方」「発展例」を加え、保育の状況にあわせ選曲できるように構成。音楽を媒体として、生き生きした保育を展開したいとお考えの保育者のために、音楽的に充実した素材を豊富に収録した。

〈全国学校図書館協議会選定図書〉



① いっしょにあそぼう
定価1,200円



② いっしょにうたおう
定価1,500円



③ おどってみよう、
たたいてみよう
定価1,700円



④ 幼児の生活と
行事の歌
定価1,300円

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社営業部(03)292-7783(代)にお問い合わせください。

子どもの心と明日を考える
キンダーブックの

フレーベル館